

はじめに

檜原村長 坂本 義次

読書は、「豊かな個性」と「創造力」を育むだけでなく、自立して社会を生きぬく力をつけていくための基礎となる大切なものです。

村では、平成29年に策定した『檜原村子供読書活動推進計画』を推進するため、子供たちがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動が行えるよう、「読み聞かせ会」や「ブックスタート」「おはなし会」等を実施し、さらには村内の保育園や、小中学校のご協力をいただき、児童・生徒による作品展等の開催を通じ、図書館利用のきっかけ作りとなるような事業に取り組んでまいりました。

第2次檜原村子供読書活動推進計画では、檜原村が推進するSDGs（持続可能な開発目標）の取り組みを意識づけ、子供が読書の楽しさや大切さを知るとともに、家庭や、地域、学校、図書館などが連携し、持続可能な社会の実現に結びつく読書活動の推進に取り組んでまいります。

第2次檜原村子供読書活動推進計画にあたり貴重なご意見や、ご提言を賜りました檜原村図書館協議会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました多くの利用者の皆様及び関係者の方々に心から感謝申し上げます。

この計画により、檜原村のすべての子供たちが、さまざまな場所や環境の中で本と出会い、その中に楽しさや充実感を見つけ、「豊かな個性」と「創造力」を育む大きなきっかけとなることを願っております。

令和4年3月

目 次

はじめに	1
目 次	2
1. 子供読書活動推進計画の概要	
(1) 子供読書活動推進計画とは	3
(2) なぜ、子供読書なの	4
(3) 檜原村子供読書活動推進3つの柱	5
2. 読書アンケートから	6
3. 檜原村子供読書活動推進計画一覧表	8
4. 国の取組	11
5. 東京都の取組	12
6. 檜原村の取組	
(1) 図書館の利用状況	13
(2) 檜原村立図書館の取組	15
(3) 小学校の取組	18
(4) 中学校の取組	19
(5) 保育園、児童館等の取組	21
7. 資料編	
(1) 読書アンケート集計結果	22
(2) 檜原村立図書館アンケート集計結果	52
(3) これまでの経緯と取組	
①国の動向	56
②東京都の動向	56
③檜原村の動向	58
(4) 法令等	
①子供の読書活動の推進に関する法律	61
②衆議院文部科学委員会における附帯決議	63
③視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律	64
	(読書バリアフリー法)
(5) 図書館利用案内	68
8. 檜原村図書館協議会委員名簿	69
あ と が き	69

1. 子供読書活動推進計画の概要

(1) 子供読書活動推進計画とは

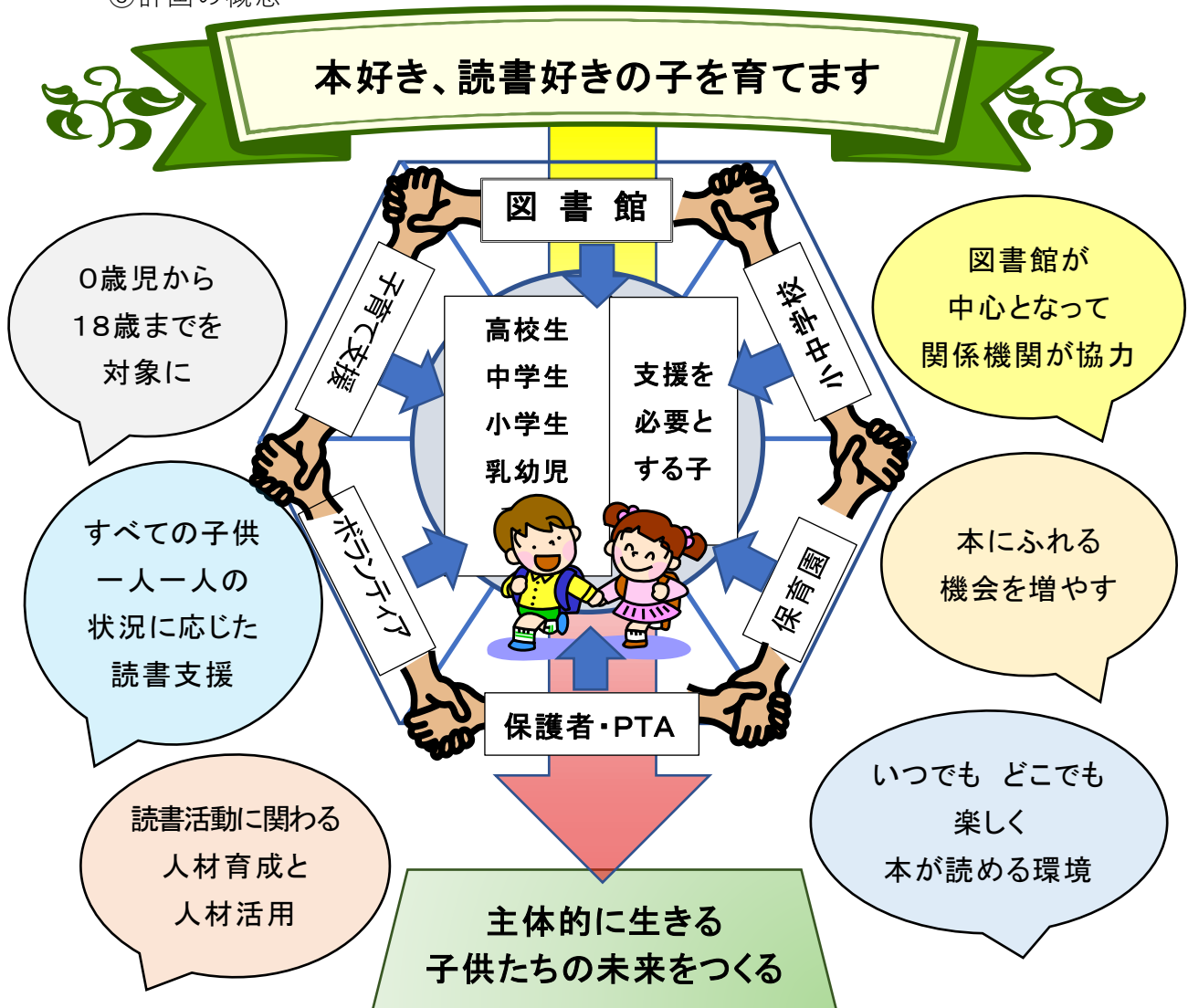
①子供読書計画とは

読書は「子供の成長にとって欠かすことのできない大切なもの」であるという理念に沿って、平成13年に法律が施行され、全国各地で「子供の読書活動」への取り組みが始められました。

②読書活動の効果

- 1 想像力や創造力、感受性や共感など、心が豊かになる。
- 2 すべての学力の基盤である「言葉で考える力」が育つ。
- 3 知識が増えて世界が広がる。
- 4 将来どう生きるかというキャリア形成の基礎をつくる。

③計画の概念



(2) なぜ、子供読書なの

読書は、子供の成長にとって欠かすことのできない大切なものであるといわれています。しかし、子供を取り巻く読書環境は、まだまだ十分とはいえません。調査によれば、次の点が指摘されています。

中学生までの読書習慣の形成が不十分である

高校生になると読書への関心度合いが低下してくる

スマートフォンの普及等により、子供の読書環境への影響の可能性がある

平成 30 年 4 月に、国は第 4 次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し「①読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進すること。②読書への関心を高める取組を充実させること。」などを示しました。

また、独立行政法人国立青少年教育振興機構・青少年教育研究センターが、令和元年度に行った調査によれば、「① 子どもの頃の読書量が多い人は、意識・非認知能力と認知機能が高い傾向にある。② 興味・関心にあわせた読書経験が多い人ほど、小中高を通じた読書量が多い傾向にある。③ 年代に関係なく、本（紙媒体）を読まない人が増えている（平成 25 年と平成 30 年を比較して）。④ 一方で、スマートフォンやタブレットなどのスマートデバイスを使った読書は増えている。⑤ 読書のツールに関係なく、読書している人はしていない人よりも意識・非認知能力が高い傾向があるが、本（紙媒体）で読書している人の意識・非認知能力は最も高い傾向がある。」という報告書（令和 3 年 8 月 11 日）を出しました。

そこで、次のような取組が、計画のポイントとなりました。

成長時期・発達段階に合わせた読書習慣形成に向けた取組

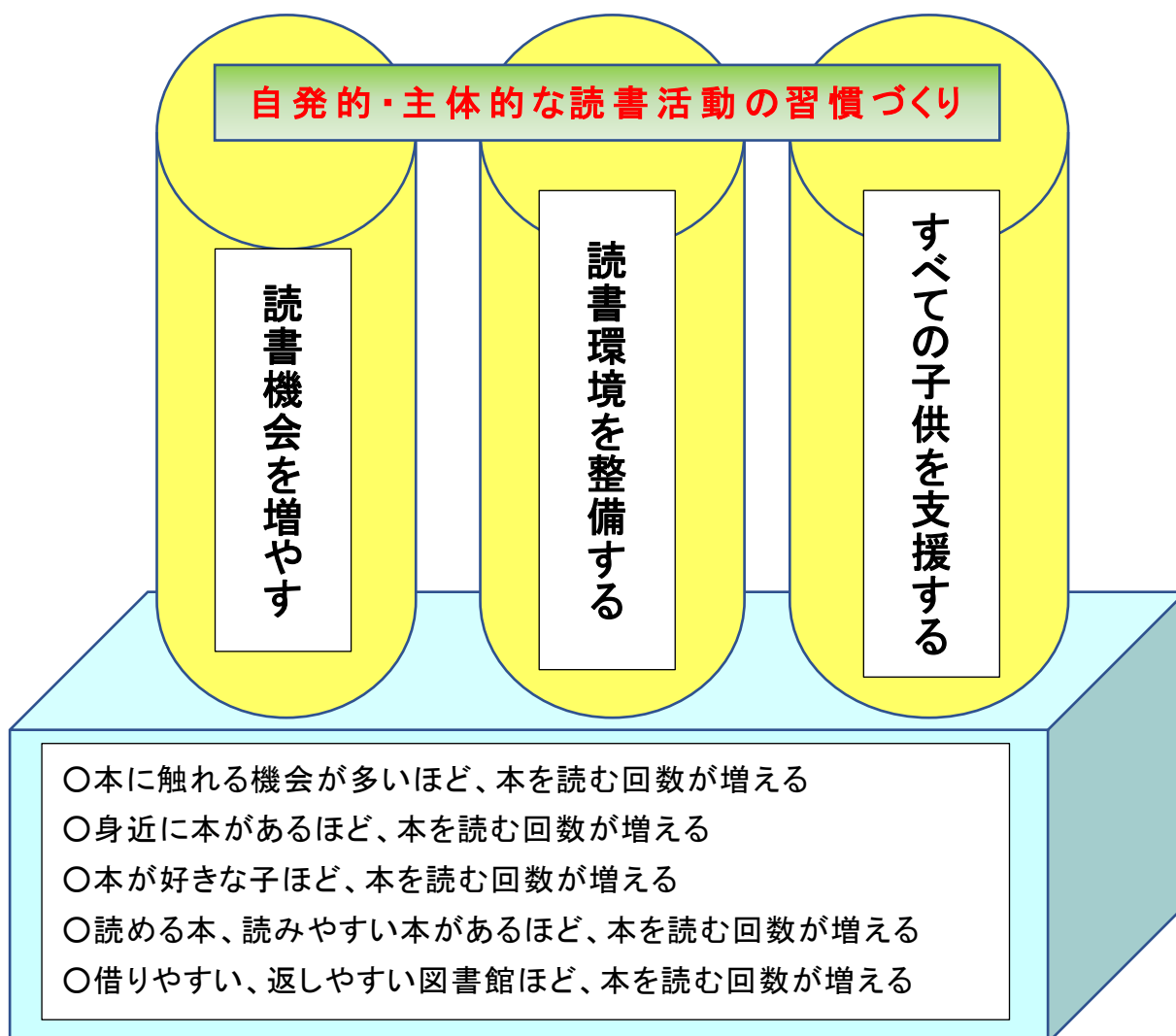
○家庭で ○幼稚園・保育所で ○小・中・高校で ○図書館で ○地域・社会で

友達同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組

○読み聞かせ ○読書会 ○ブックトーク(本の紹介) ○ビブリオバトル(ゲーム感覚を取り入れた知的書評合戦) ○図書委員会活動 ○子供司書 ○図書ボランティア

自主的、主体的な読書習慣の形成を促す

(3) 檜原村子供読書活動推進3つの柱



檜原村では、図書館が中心となり、学校、保育園、保護者、その他関係諸機関が協力して、子供の読書活動を推進していくことを目指します。

基本方針

1. 檜原村立図書館では、①システムを工夫し、借りやすい・返ししやすい図書館を目指します。
②イベントや読み聞かせ等、あらゆる機会を捉えて子供の読書機会を増やします。
2. 小中学校では、①学校図書館の環境を整えます。②図書館利用ガイダンス等を行い、学校図書館利用の機会を増やします。③檜原村立図書館と連携し、読書活動を充実します。
3. 保育園では、檜原村立図書館等と連携し、よりよい本とのふれあいを充実します。
4. 家庭には、①檜原村立図書館利用の機会拡充を期待します。②子供読書活動の意義理解を期待します。

2. 読書アンケートから

檜原村では、令和3年11月～12月に、図書館利用者、檜原学園檜原小学校児童・同保護者、檜原学園檜原中学校生徒・同保護者、ひのはら保育園保護者を対象に読書アンケートを行いました（本書P. 22～P. 55 参照）。アンケートからは、次のような傾向が見られました。

1. 問1「あなたは読書が好きですか」

小学校1・2年生は100%の児童が好きと答えています。3・4年生で85%、5・6年生で78%、中学生74%と、年齢が上がるにつれて低下傾向は見られますが、読書好きな児童・生徒の率は高いといえます。保護者アンケートの「子供は読み聞かせが好き（76%）」からも、同様の結果が見られます。

2. 問2「あなたは、どんな種類の本が好きですか」

小学生ではどの年代においても、「好きな本」の1位がまんが、中学生では1位が物語・小説、2位がまんがとなっており、保護者へのアンケートも含め、まんが人気の高さが窺えます。年齢が上がるにつれて、物語・小説の比率が高くなっていきますが、まんがとの二極化が進む傾向が見られ、興味関心が分かれていくことが分かります。

3. 問3「あなたは、読む本をどうやってみつけますか」

小学校では、「買う・買ってもらう」が1位、中学校では「学校図書館から借りる」が1位となっています。村の図書館から借りる率は、年齢が上がるにつれて低下傾向にあります。

4. 問4「あなたは学校の図書室を利用しますか」

小学校1・2年生で20%、3・4年生で25%、5・6年生で11%の児童が「学校図書館をよく利用する」と答えた一方で、中学生では78%の生徒が「よく利用する」と答えています。小学校と中学校で傾向が大きく分かります。子供の発達段階による傾向のほか、学校図書館を利用する機会の多さ、利用しやすい環境、利用を増やす取組等により差異が生じることが考えられます。

学校図書館を利用する理由では、「読みたい本がある」という回答が最も多く、利用しない理由については、「行く機会がない」ことが1位となっています。ここでも読書機会の多少が読書の量や回数に関係していると考えられます。

5. 問5「あなたは、檜原村の図書館を利用しますか」

「よく利用する」と答えた子供が、小学校1・2年生で67%、3・4年生で35%、5・6年生で0%、中学生で9%となっています。保護者へのアンケートでは、「お子さんと一緒に図書館に行く回数」が週1回程度から2・3か月に1回程度までの回答が約40%となっ

ており、年齢の低い子供ほど、より多く図書館に足を向けていることが窺えます。一方、図書館に行かない理由では、「行く機会がない」ことが最も多くなっており、本に触れる機会を増やすことが大切であることが分かります。

6. 問6「あなたは、移動図書館やまぶき号を利用しますか」

「よく利用する」と答えた子供が、小学校1・2年生で67%、3・4年生で25%、5・6年生で22%、中学生で4%となっており、年齢が上がるにつれてやまぶき号の利用が減っていきます。「やまぶき号を知らない」と答えた人が、保護者も含めてどの年代でもいることが分かりました。個別の回答では、「やまぶき号が自宅の近くに来て欲しい」「やまぶき号の来る曜日を変えて欲しい」という意見があり、やまぶき号の運用についても課題が見られました。

7. 問7「村の図書館にどんな本があったらいいと思いますか」

図書館にあったらよいと思う本の種類は多岐に及び、個人の興味関心により様々であることが分かります。予算的なことがあります、幅広いジャンルの本を用意することの大切さが窺えます。

保護者アンケート問10「どんなサービスがあったら村立図書館をもっと利用しますか」からも、本の種類、冊数を増やすことが1位となっており、更なる蔵書の充実が求められています。

8. 保護者アンケート問8「子供にとって、読書にはどんな良いことがありますか」

選択項目の中からの回答では、「知識を増やし学力の基盤になる」「いろいろな考え方ができるようになる」「趣味や好奇心を広げる」が過半数を超え、子供の読書に対して価値を感じている方が多いと推察できます。

また、保護者アンケートの問2「子供が読書好き」、問4「子供が図書館に行くのが好き」、問5「子供と一緒に図書館に行く頻度」、問7「やまぶき号を子供と利用する」と問9「あなたは、日頃から読書をしますか」とでは相関関係があり、保護者自身の読書体験が子供の読書活動に影響を与えている傾向が見られました。

これらのことから、①読書環境を整備する、②読書の機会を増やすことが、読書好きの子供を育てることに繋がると考え、先に述べた「檜原村子供読書活動推進3本の柱」を設定しました。



移動図書館やまぶき号読み聞かせ



ようこそ図書館へ

3. 檜原村子供読書活動推進計画一覧表

凡例 : 子供・・・0歳～18歳／幼・・・幼児／保・・・保育園児／小・・・小学生／中・・・中学生
若・・・中学校卒業以後20歳前後／支援を必要とする子供・・・要支援

	担当	ねらい	取組内容	対象
読書環境を整備する	図書館	使いやすい図書館環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・本の配置や表示の工夫 ・館内美化、室内装飾の工夫 ・蔵書の量と質の充実 ・利便性の向上 	全村民
		ICT環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ ・図書リストの作成 ・ICT機器を生かした図書館機能充実の研究 	全村民
		発達に応じた支援環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・大型紙芝居の設置 ・録音図書の設置 ・こどもコーナーの充実 ・ヤングアダルトコーナー設置 ・自主学习コーナーの整備 	要支援 要支援 保幼小 中高 中高若
		移動図書館車(やまぶき号)環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回図書館の充実(読み聞かせ等) ・巡回ステーションのきめ細かな対応 ・宅配図書の充実 	全村民 高齢者
	学校	行きやすい、学びやすい学校図書館の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・書架の整理 ・館内装飾 ・蔵書構成の充実(読書の質を高める) ・図書委員会の活動 ・学校図書館ICT化の研究 	小中
	保育園 児童館 諸機関	必要なときに読書ができる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、児童館等の蔵書整備 ・図書コーナーの充実 ・図書館の団体貸出の活用 	保幼小
	保護者 地域	身近に本がある環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域施設に本を置くなど、地域で読書しやすい環境の整備と図書館等との連携 	保幼小

読書活動の機会を図る	図書館	おはなし会やイベントの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・図書講座・講演会の実施 ・図書館だよりを発行し、広報する ・夏のおばけばなし・クリスマス会 ・どこでもお話し会 ・読書手帳の作成と配布 	全村民 全村民 保幼小 保幼 子供
		情報を広める、伝える取組	<ul style="list-style-type: none"> ・しおりづくり、しおり配布 ・パンフレットの作成、配布 ・こども読書の日啓発活動 ・広報ひのはらで図書館の利用を働き掛ける 	全村民
		学校、保育園と連携した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・園児・小学生・中学生等の作品展示 ・保育園定期訪問(読み聞かせ) ・小学校定期訪問(読み聞かせ・ブックトーク) ・小中学校に返却ポスト設置 ・小中学校への団体貸出 ・小学生の子供司書、中学生の職場体験、高校生のボランティア体験 	保小中 保 小 小中 小中 小中高
		都立図書館等と連携した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・リクエスト本の取り寄せ ・図書館相互の情報発信 	全村民
	学校	学校の教育課程に読書活動を位置付ける取組	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程に沿って、年間指導計画を作成する ・年間指導計画に沿って、読書活動や学校図書館利用を計画的に行う ・図書館を活用して、各教科等の文章理解学習や調べ学習を積極的に進める ・自主的、自発的な読書活動を推進する 	小中
		学校図書館の利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館員を活用して、児童生徒の読書活動への関心を高める ・学校図書館利用のガイダンスを行う 	小中
		異年齢交流	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生が小学生に対して読み聞かせを行う 	小中
	保育園 児童館 諸機関	本好きの子を育てる取組	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉けんこう課と図書館が連携し、乳幼児健診時にブックスタートを行う(絵本プレゼント) ・児童館の取組「おはなし広場」(読み聞かせ、エプロンシアター)、「おはなしカード」 	乳児 乳幼保
	保護者 地域	本に触れる機会を増やす取組	<ul style="list-style-type: none"> ・子供読書活動の意義理解 ・図書館の利用促進 ・乳幼児健診の活用 	地域・ 保護者

すべての子供の読書活動を支援する	図書館	館内活動	<ul style="list-style-type: none"> ・レファレンス(必要な資料を探すお手伝い) ・リクエスト本(要望の本の準備お手伝い) ・調べ学習の支援 ・図書館情報、図書情報の提供 	全村民 全村民 小中高 全村民
		学校への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・おすすめ本の紹介 ・学校購入図書のための情報提供 ・図書館司書と学校司書教諭・学校図書館員の情報交換 ・子供司書、職場体験、図書ボランティア等の体験学習受入れ 	小中 小中 小中 小中高
		保育所への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本の選び方や読み聞かせについての相談活動 	幼・保
		保護者地域	<ul style="list-style-type: none"> ・これから親になる人や乳幼児の保護者への読み聞かせ講座 ・絵本の選び方や読み聞かせについての相談活動、読み聞かせの絵本紹介 ・図書ボランティア講座で、読み聞かせの指導、ボランティア活動支援 	保護者 全村民 全村民
	学校	児童・生徒の読書活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の(読書・学習・情報)センター機能を生かし、児童生徒の学びを支援する ・村立図書館、郷土資料館、その他の機関と連携し児童・生徒に資料や情報を提供する ・保護者に読書活動の意義を啓発する 	小中 小中 保護者
	保育園 児童館 諸機関	乳幼児サービス実施への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の乳幼児サービスの情報を把握し、園児・幼児の読書活動に生かす 	保・幼
		子供の読書に関する相談事業及び啓発資料の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの読み聞かせ相談について図書館と連携して対応する ・図書館と連携して啓発資料を配布する ・乳幼児健診時、読書活動の意義を啓発する 	保護者
		図書館・学校との情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館協議会へ参加し、図書館や読書活動への理解を深め、在り方を考え、発信する 	全村民
	保護者地域	ボランティア活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者・地域の人材による読み聞かせ ・読み手の育成 	保・小 全村民
	図書館その他	SDGs の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館にSDGsコーナーを設け情報提供する ・各団体がSDGsの理念に沿って活動する 	小・中 全村民

4. 国の取組

－第四次「子供の読書活動推進に関する基本的な計画」推進のための主な方策－

1. ポイント

- ①発達段階に応じた取組により、読書習慣の形成
- ②友人同士で行う活動を通じ、読書への関心を高める

2. 主な取組

(1) 家庭の取組

- ・家庭での読書の習慣づけの重要性の理解促進
- ・家庭での読書活動への支援→ブックスタート、家読（うちどく）

(2) 学校等の取組

①幼稚園・保育所

- ・幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づき、絵本や物語に親しむ活動の充実と環境の整備

②小学校、中学校、高等学校等

- ・学習指導要領を踏まえた読書活動の推進→学校図書館の利活用、障害のある子の読書活動促進
- ・読書習慣の形成、読書の機会の確保→一斉読書、読書目標、子供が図書を紹介
- ・学校図書館の整備・充実→図書標準の達成、情報化の推進、司書教諭・学校司書の配置促進

(3) 地域の取組

- ・図書館未設置市町村における図書館の設置
- ・図書館資料、施設等の整備充実→移動図書館、障害のある子への条件整備
- ・図書館における子供や保護者を対象とした取組の企画・実施→読み聞かせ会
- ・司書・司書補の適切な配置・研修の充実
- ・学校図書館やボランティア等との連携・協力→学校・地域・諸機関との連携

(4) 子供の読書への関心を高める取組

- ・友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組→ビブリオバトル

(5) 民間団体の活動への支援

- ・民間団体やボランティアの取組の周知
- ・活動への助成（子どもゆめ基金）

(6) 普及啓発活動

- ・「子ども読書活動の日」（4月23日）
- ・「文字・活字文化の日」（10月27日）
- ・優れた取組の奨励（地方自治体・学校・図書館・民間団体・個人を表彰）

5. 東京都の取組

東京都では、令和3年から令和7年までの5年間を目途として、第四次子供読書活動推進計画を策定しました。その概要は、次の通りです。

1. 基本方針

- ・学校（園）、図書館、家庭・地域、行政が連携して子供の読書環境を整え、子供の主体的・自発的な読書活動を、その発達段階に応じて推進していく。
- ・都の第三次計画での考え方を基本としつつ、国の第四次計画や、昨今の読書に関わる動向を踏まえ、次の4点を計画の目指すものとする。

(1) 乳幼児からの読書習慣の形成

幼少期から本に触れることが、青少年期以降の読書習慣につながることから、発達段階ごとの読書形成に向け、読書への関心を高める取り組みを推進する。

(2) 学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進

学習指導要領において、言語活動の充実や学校図書館を利用した児童・生徒の自主的、自発的な学習活動が求められていることから、学校図書館の利活用推進に取り組む。

(3) 特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進

読書バリアフリー法の施行を踏まえ、障害の有無にかかわらず全ての子供が等しく読書することができるよう読書環境の整備の取り組みを推進する。

(4) 読書の質の向上

一人一人が興味・感心にあった本を読み、読書の幅を広げる「読書の幅の拡大」と、目的をもって本を読んだり、考えを深めたりする「読書に主体的に関わる態度の育成」に取り組む。

2. 主な取組

(1) 乳幼児

- ・家庭や園、保健所、保健センターでの乳幼児検診等の機会を活用して、子供への読み聞かせや読書の重要性について啓発する。
- ・乳幼児期の読み聞かせに関する情報発信をする。

(2) 小・中学校

- ・新入生に向けた学校図書館の使い方ガイダンスを充実させる。
- ・読んだ本を記録する読書カード等を作成し、読書の効果を実感できるようにする。
- ・読書活動の充実に必要な情報発信をする。

(3) 高校生など中学校卒業後の年代に向けて

- ・文書理解や調べ学習など、学習指導を工夫する。書評合戦（ビブリオバトル）を行う。
- ・都立図書館で「オンライン講座」を開講し、読書の楽しさを共有できる参加型の展示を実施する。

(4) 特別な配慮を必要とする子供

- ・障害に応じた読み聞かせの工夫、デイジー図書（デジタル音声、画像等図書）等、ICT機器の充実。
- ・都立図書館に、やさしくて分かりやすいLLブックなどの「読みやすい本コーナー」、日本語に慣れていない子供への「やさしい日本語コーナー」を新設する。

(5) 読書活動推進の基盤づくり

- ・区市町村の子供読書活動推進計画策定を推進する。
- ・読書活動をささえる人材を育成する。
- ・子供の読書活動への啓発や広報を行う。

6. 檜原村の取組

(1) 図書館の利用状況

檜原村立図書館の利用状況を見ると、令和3年度の図書貸出総数は、14,601冊で、人口1人あたり（令和4年2月1日現在 2,063人）年間約7冊の本を借りていることになります。前回5年前の第1次檜原村子供読書活動推進計画を作成した平成29年度に比べて増加しています。人口の減少が続く中で、貸出冊数が増えていることは特筆すべきことです。これは、檜原村立図書館を中心とした各機関や個々の努力が、読書活動の理解に繋がったと考えます。

図書館の蔵書数は、35,320冊で同じく5年前に比べて増加しています。村民一人あたりにすると、約17.1冊となっており、近隣の他市町と比較しても決して少ない数ではありません。この村民の財産を効果的に活用することがこれからの課題です。

檜原村立図書館の図書貸出総数は増えているものの、利用者数は必ずしも多いとは言えません。図書館の利用者は限られる傾向にあり、とりわけ中学生以上の若い世代の利用が少ない状況です。これは、国の分析「中学生までの読書習慣の形成が不十分」「高校生になり読書の関心度合いの低下」、東京都の分析「高校生の不読率が依然高い」などから、檜原村に限らず全国的、全都的な課題となっています。「子供読書活動推進計画」の趣旨からも、今後、若者の読書活動を推進していくことが課題となります。

また、仕事を持つ青年壮年層や親子で図書館を訪れる人たちも依然少ない状況です。

原因としては、人口減少のほかに、交通手段を使わないと図書館まで来ることができない、他にやることがあって休日でも図書館に足が向かないということが考えられます。

村民の方に聞いてみますと、「読書に関心がない」「本を読む習慣がない」「本に触れる機会がない」という声が少なくありません。小さい子をもつ親世代に聞いてみても、子供に対する本の読み聞かせを行ったり、本を与えて読書を促したりする経験は余り多くないようです。マスメディア、電子ゲーム、SNS（ソーシャルネットワークサービス）の普及

に伴い、活字離れが進んでいますが、小さい頃から本に触れる経験をもつ子供は、成長した後も本を読む傾向が高いと言われます。生涯学習の観点からも、将来の図書館利用者である子供たちに対して、様々なサービスや働き掛けをすることで、やがて読書活動が広がり、ひいては図書館の有効的な利用を期待することができます。

子供の親世代の図書館利用を推進することによって、30代・40代の人たちが読書に関心をもつようになれば、子供への読み聞かせの頻度が増えたり、図書館に足を運ぶ回数が増えたりして、子供たちにとって、本に触れる機会がより増えることが期待できます。親子読書などの機会が増えれば子供の読書好きは確実に増えていくと思われれます。

三世同居や三世代近接居住の多い本村では、高齢者の方が子供への読み聞かせを行う機会が得やすいのではないかとすることも想定されます。高齢者の図書館利用者数や本の貸出数を増やすとともにボランティアを育成することで、子供の読書活動に良い影響を与えることが考えられます。

令和元年度「読書バリアフリー法」が策定されました。障害の有無にかかわらず、全ての方が読書を楽しむことができるようになることを目指す法律です。視覚障害をはじめさまざまなハンディキャップのある方が、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるように努力することが求められています。檜原村では、以前より個を大切にし、一人一人のニーズに応じた施策がさまざまな分野で展開されています。

檜原村が推進するSDGsについても次のように取り組みます。SDGsは、「持続可能な開発目標」と訳され、2030年までに達成を目指す17の目標です。

①貧困をなくそう②飢餓をゼロに③すべての人に健康と福祉を④質の高い教育をみんなに⑤ジェンダー平等を実現しよう⑥安全な水とトイレを世界中に⑦エネルギーをみんなに、そしてクリーンに⑧働きがいも経済成長も⑨産業と技術革新の基盤をつくろう⑩人や国の不平等をなくそう⑪住み続けられるまちづくりを⑫つくる責任、つかう責任⑬気候変動に具体的な対策を⑭海の豊かさを守ろう⑮陸の豊かさも守ろう⑯平和と公正をすべての人に⑰パートナーシップで目標を達成しよう。これらの目標を、図書館をはじめ各団体が連携して子どもの読書活動に生かしていきます。

檜原村の特長を生かし、それを強みにすることで、「一人一人にきめ細かいサービス」「少人数に多くのサービス」といった視点で読書活動を効果的に進めることができます。

以上檜原村における「子供の読書活動」の課題を解決する方策として、①利用しやすい図書館環境を整備する。②読書の機会を増やす。③すべての子供・人々の読書活動・読書生活を支援することが大切と考えます。

檜原村子供読書活動推進計画の基本方針

- (1) 読書環境を整備し、読む環境を整えます
- (2) さまざまな場を生かして読書機会を増やします
- (3) それぞれの年代や個のニーズに応じて、読書活動を支援していきます
- (4) 上記3つを柱に、「本が好き、読書が好きな子供たちを育てます」

(2) 檜原村立図書館の取組

檜原村図書館は、「図書館をもっと身近に、暮らしの中に」をキャッチフレーズに、図書館を身近に感じてもらう取り組みを進めるとともに、「子供読書活動推進計画」推進の中心的役割を果たしていきます。

(1) 村民全体を対象にした取り組み

① 移動図書館サービス

移動図書館車「やまぶき号」を運行しています。村内を2つに分け、北地区と南地区を毎週交互に巡回します。村内計12か所をステーションに指定し、1か所約30分間の返却・貸し出し業務を行います。

また、村内にある5か所の施設（ひのはら保育園・檜原村役場・児童館・高齢者施設サナホーム・檜原苑）を毎月1回の割合で巡回しています。

今後、回数やステーションの場所も含めて、検討していくことが必要です。

② 一括貸し出しサービス

村内の施設を対象に、一括貸し出しを行っています。現在、ひのはら保育園・ゆうあい館・ひのきの里・デイサービスで実施しています。ゆうあい館では本の入れ替え時に読み聞かせを、ひのきの里では出張おはなし会を行っています。

③ リクエストサービス

読みたい本が書架に見当たらないときに、リクエストを受けています。その本が貸し出し中の場合は、返却後に連絡し提供します。未所蔵の本については、都立図書館や他の公立図書館から借用して提供します。

また蔵書として購入する必要があるれば、購入計画にのっとり選本をした後、購入リストに載せ、計画的に購入するようにしています。

④ レファレンスサービス

利用者の調べ物の手伝いとして資料を探します。今まで、「どんな本を読んだら良いですか。」「檜原村のことを知りたいです。」「動物の内臓の様子が知りたいです。」などの問い合わせがありました。本のある場所を教えるだけでなく、様々な角度からより詳しく調べられるようお手伝いをしています。

⑤ 広報活動

図書館の活動を広く知ってもらうため、図書館パンフレットの作成、イベントの開催、しおりの作成・配布、ポスターの作成、広報ひのはらへの記事掲載等を行っています。またホームページによる図書館活動の広報、周知を行っています。

都立図書館の協力のもと、都内の公共図書館と連携し、互いに情報を共有するとともに、西多摩地区で広域の図書館利用がより進むよう、サービスの充実を目指しています。

⑥SDGs（持続可能な開発目標）の取り組み

図書館にSDGsのコーナーを設け、関連の書籍を展示して、SDGsに関する情報を提供するとともに、その理解を広げるように努めます。

（2）乳幼児及び保育所を対象にした取り組み

子供が読書好きになり、本を身近に感じることができるよう、乳幼児検診等の様々な機会を活用して、子供への読み聞かせを充実させたり、乳幼児期の読書の重要性について保護者への啓発を行ったりしています。子供が生まれる前のお母さんへの働き掛けも行っています。

①乳幼児検診時のブックスタート

乳幼児検診の際にやすらぎの里に赴き、乳幼児に読み聞かせをするとともに、本をプレゼントし、保護者に対して読書活動の啓発活動を行っています。

②ひのはら保育園読み聞かせ

毎月1回保育園を訪問し、0歳児から5歳児まで、年齢別に5つのグループに分け、読み聞かせや手遊びを行っています。また、本の一括貸し出しも行っています。

③どこでもお話会

どこでもお話会は、子供が1人以上いれば、図書館でも、移動図書館車でも、どこでも読み聞かせを始めます。

（3）小学生を対象にした取り組み

児童が目的をもって読書を行い、その内容や感じたことを他人に伝える能力を養うため、朝の読書活動の時間を使って、「本の気に入ったフレーズ」を伝える活動や、保育園児に読み聞かせをする活動を支援しています。

異年齢・異校種間の交流が、よりスムーズにできるようになることを目的としています。

①読み聞かせ

檜原小学校1年生から4年生を対象に、図書館で毎月1回1時間の授業の中で読み聞かせを行っています。1年生は、学校へ訪問して読み聞かせを行います。2年生から4年生は図書館に来館してもらい、読み聞かせの後、本の返却・貸し出しを行っています。

②夏休みおばけ話会

夏のイベントとして、おばけ話会を実施しています。

保育園の4・5歳児も参加してくれますので、例年40名くらいの子供たちが楽しんでいきます。

③クリスマス会

檜原小学校の児童及び保育園の4・5歳児の参加があります。サンタクロースもやってきて、プレゼントがもらえる楽しいイベントになるよう心がけます。

※令和2・3年度は、新型コロナウイルス流行のため各イベントは中止しました。

(4) 中学生を対象にした取り組み

中学生が小学生に読み聞かせをする活動を行っていますが、どのような本を選んだら良いか、どのように読み聞かせをしたら良いかなど、中学校の要請に応じてお手伝いをしています。

(5) 中学卒業後、若い世代を対象にした取り組み

若者が、課題解決のために読書が主体的にできるよう、館内に若者向け、ヤングアダルトコーナーを設け、若者の読書への関心を高める工夫をしています。また、中高生の学習支援として、調べもののお手伝いや学習に役立つ図書の提供などを行っています。

更に、読書の幅を広げ、読解力向上のため、多様なジャンルのおすすめ本の解説等を発信していきます。

(6) 特別な支援を必要とする児童生徒を対象にした取り組み

児童や生徒が、読書に親しむことができるよう、必要な支援の状況に応じて、どこでも読み聞かせを行う「どこでもお話会」を行っています。また、大型絵本や、図書ボランティアの協力を得て作成を進めている「大型紙芝居」を順次用意し、様々なニーズに合った読書活動を進めています。今後、デジター図書等IT機器の一層の活用した対策が求められます。

更に、特別支援教育の指導に関わる人たちに、発達段階に応じた本の紹介を行っています。

(7) 高齢者を対象にした取り組み

三世帯同居や三世帯近接居住の多い檜原村では、高齢者を対象にした読書活動への取り組みが、シルバー世代の文化的な生活を豊かにするとともに、子供たちへの啓発や読書の習慣化に寄与することが期待できます。世代間を越えた家庭ぐるみ、地域ぐるみの読書活動を推進することが、ひいては檜原村全体の読書活動の活発化や読書習慣の定着につながるものと考えます。



夏休み地区訪問読み聞かせ



夏休みお化け話会

(3) 小学校の取組

檜原村立檜原学園檜原小学校では、主に児童会・図書委員会の活動、檜原村立図書館との連携、学校図書館員を中心とした環境整備等の取組を進めています。

(1) 図書委員会の活動

年間3回（6月・10月・2月）、それぞれ2週間の読書週間を設定し、読書好きの児童を育てることを目的に、図書委員によるおすすめ本の紹介、図書委員と学校図書館員による図書室利用方法の紹介、読書ポイントカードの取組などを行っています。

(2) 図書室環境整備

月1回定期的に行われている児童会・委員会活動の時間や、学校図書館員の週1回の勤務日を利用して図書室の環境整備を進めています。本棚の整理、本の配置の工夫、本の紹介、図書室内の装飾を行い、図書室により多くの児童が足を運ぶように、またより本を借りやすくするための工夫をしています。

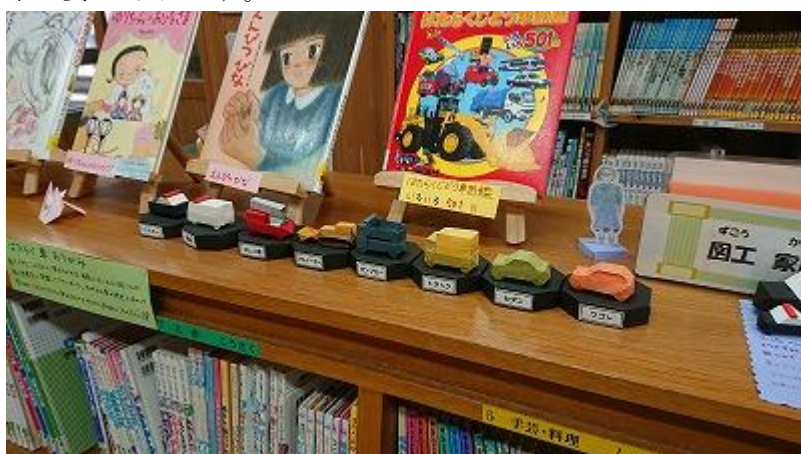
本を表向きに、表紙を見せて配置することで、本を借りる児童が増えたり、折り紙を図書室に置くことで折り紙の本を借りる子が増えたりしています。

(3) 檜原村立図書館との連携

1年生から4年生まで、1か月に1回程度檜原村立図書館に行き、読書活動を行ったり本の貸出をしたりしています。

また本の返却ボックスを小学校玄関に設置することで、図書館で借りた本を手軽に返却できるよう図書館の利便性を高める取組も行っています。

令和2年から流行の始まった新型コロナウイルス感染症により、それまで行われていた児童会・図書委員会の活動や中学校との連携、村立図書館員による読み聞かせ等の取組が、いずれも縮小・中止され読書活動が十分に進められない面がありました。今後新型コロナウイルス感染症流行が終息した後の学校図書館利用や読書活動について、新たに検討していく必要があります。



檜原小学校図書室の取組 左(配架の工夫と装飾) 右(読書週間の活動)

(4) 中学校の取組

檜原村立檜原学園檜原中学校では、図書室の環境整備を積極的に進めています。これにより、図書室の利用者が飛躍的に増え、それに伴い読書好きの生徒が急速に増加しています。

(1) 机や本棚の配置、本の見せ方

図書室内の机を適正数に整理し、動線を考えた使いやすい配置にしています。生徒は移動しやすく、読みたい本のある場所に素早く行くことができます。

本棚を置くスペースを広げ、本棚を増やすとともに、棚を可動式に工作したことにより、収蔵できる冊数を増やすことができました。また、表紙を前に向ける面置きの本を増やしたため、本が見やすく探しやすい、室内が明るく、雰囲気の良いものになっています。

本棚の配置についても、高低差を付けたり、斜めに置いたりして見やすくする、興味関心の高い本を奥に置いて図書室の奥まで生徒を誘う、活用頻度の多い本をカウンター近くに置くなどの工夫がなされることで、昼休み等に図書室に出入りする生徒が増えています。

またUV(紫外線)カットフィルムを図書室のガラス部に貼るなどして、本の劣化を防ぐとともに本を置くスペースを広げています。

(2) 先生のおすすめ本コーナー

校長先生をはじめ、先生方が読んで面白かった、生徒に勧めたい本を提示し、本への興味関心を高めています。おすすめ本として紹介された本は貸し出しが増え、本の稼働率も高まっています。

(3) 新着本コーナー

古くなり、利用しなくなった本を整理するとともに、購入本アンケートをとり、生徒の興味関心に合わせて本を購入する、調べ学習等に不可欠な本を購入するなど、生徒が必要とする本を用意する等の工夫をしています。

また新着本コーナーを設け、新しい本を紹介することで、積極的な読書を促しています。

(4) 図書委員会の活動

生徒会が組織する図書委員会では、次のような活動を行っています。

- ①毎日昼休みに、本の貸出・返却の手続き、本の整理、十進分類法に基づいた本棚の整理、学習発表会など学校行事前にはそれに関連したコーナーの設置を行っています。
- ②月1回、図書だよりの発行。図書だよりに、コーナーの紹介、先生のおすすめ本紹介、図書委員のおすすめ本紹介などを載せています。

(5) 学校全体の取り組み

毎日、朝の時間10分間を朝読書の時間に設定し通年行っています。その他、国語科では、夏休み中の読書記録の取り組みのほか、読書単元の学習を通して、1年生「本の紹介ポップ(立体広告)づくり」、2年生「読書新聞の作成」、3年生「ビブリオバト

ル（知的書評合戦）」にも取り組んでいます。

(6) 学校図書員の活動

学校図書員が、本を整理したり、新着本の紹介をしたり、図書室の装飾を行ったりするなど、様々な工夫を凝らして図書室の環境整備に努めています。

(7) 村立図書館との連携

「小学校低学年への読み聞かせ」を毎年行っていましたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しています。



表紙を見せる配架の工夫



村立図書館と連携した読み聞かせの選書と練習



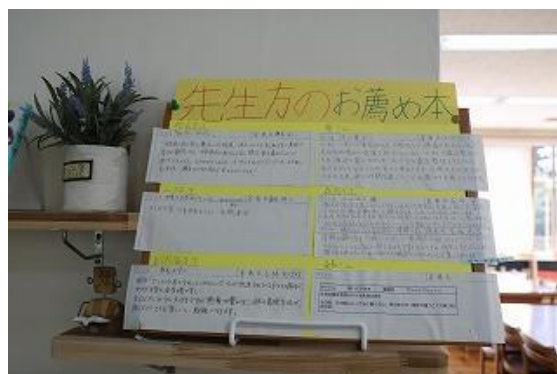
テーマ別に配架した本棚



利用者の動線を考えた書架配置の工夫



校長先生の読書記録



先生方のお薦め本

(5) 保育園、児童館等の取組

(1) ひのはら保育園

ひのはら保育園では、図書担当の職員を置き、保育室にブースを設け、本に触れる機会を設けるとともに、朝の時間等を活用して折に触れ、読み聞かせを行っています。また、園児の興味を高める本を厳選し、蔵書の充実に務めています。表紙が見えるように配置するなどの工夫を行っています

なお、従来檜原図書館の館員が訪問し、各保育室を回り読み聞かせを行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症流行により、これらの取組は中止しています。今後再開の予定です。図書館の本の集団貸出や本の入れ替え作業は引き続き行っています。

(2) 檜原村児童館

檜原村児童館では、毎月第1・第3金曜日の午後「おはなし広場」を開催し、主として小学校低学年を中心に、絵本の読み聞かせ、大型絵本の読み聞かせ、エプロンシアター、紙芝居などの読書活動を行っています。「おはなし読み聞かせカード」を作り、参加児童にはシールを貼るなど、読書活動への意欲を高める工夫をしています。

また、毎週金曜日の午前中、未就学児を対象の「むすんでひらいて」を開き、手遊びや工作など幅広い活動の中に、絵本の読み聞かせを取り入れています。

児童館は、多くの子供たちが集まる場である利点を生かし、小学生向けの本のみならず、乳幼児用図書、保護者用図書なども含めて蔵書の充実に務めています。また、おすすめ本紹介コーナーをつくったり、随時読み聞かせを行ったり、表紙を面出しして配架するなど、読書環境を整え、本好きの子供を育てる取組をしています。



←上段 図書館の職員が、保育園や診療所を訪問し、読み聞かせを行います



←下段 児童館では、おはなし広場や、おはなしカード等の取組をしています

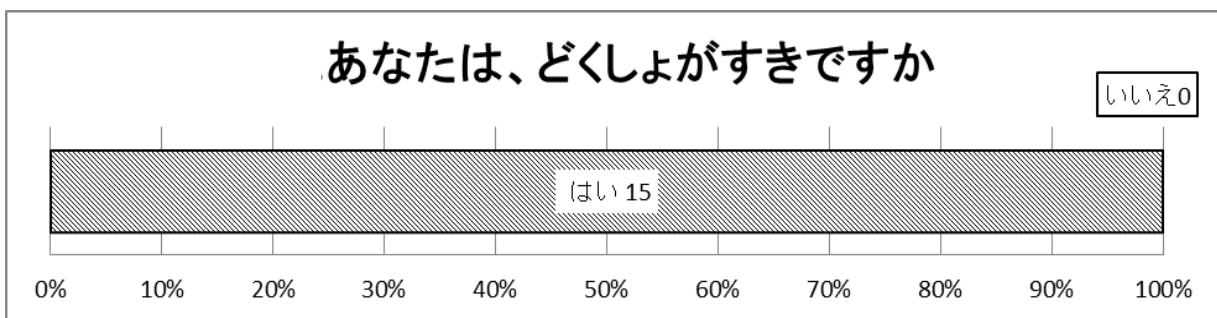
7. 資料編

(1) 読書アンケート集計結果

《小学校1・2年生》【回答数 15】

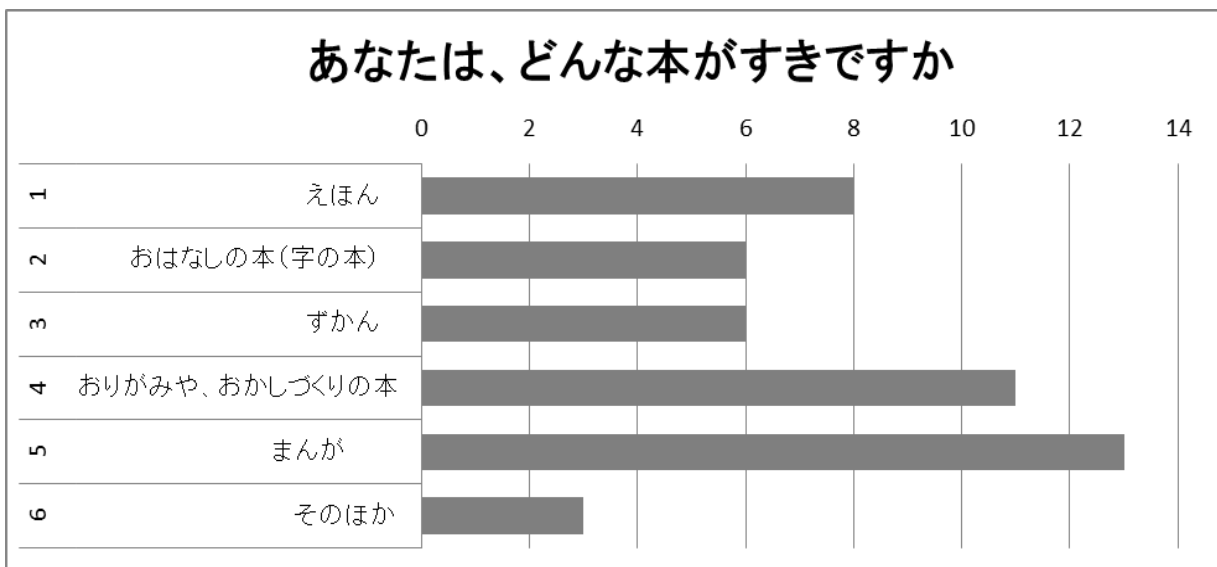
1. あなたは、どくしょがすきですか。(○は一つ)

1	はい	15	100%
2	いいえ	0	0%



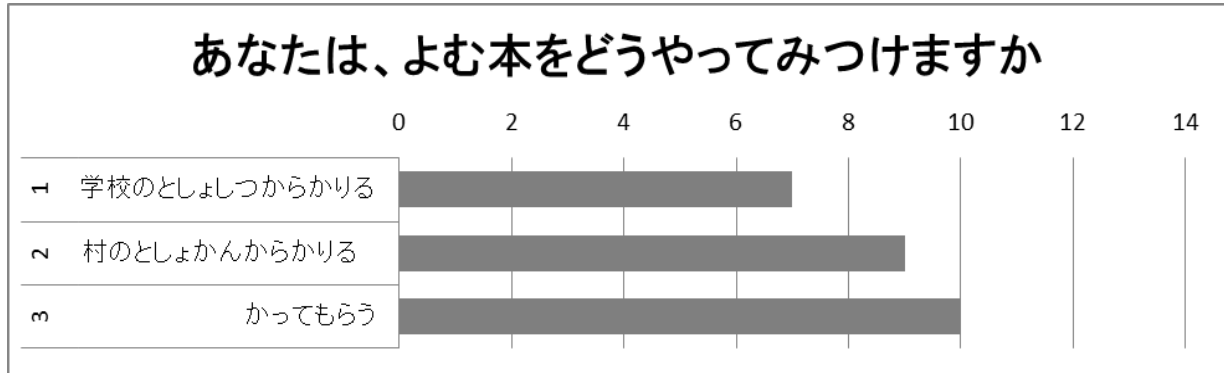
2. あなたは、どんな本がすきですか。(○はいくつでも)

1	えほん	8
2	おはなしの本 (字の本)	6
3	ずかん	6
4	おりがみや、おかしづくりの本	11
5	まんが	13
6	そのほか	3



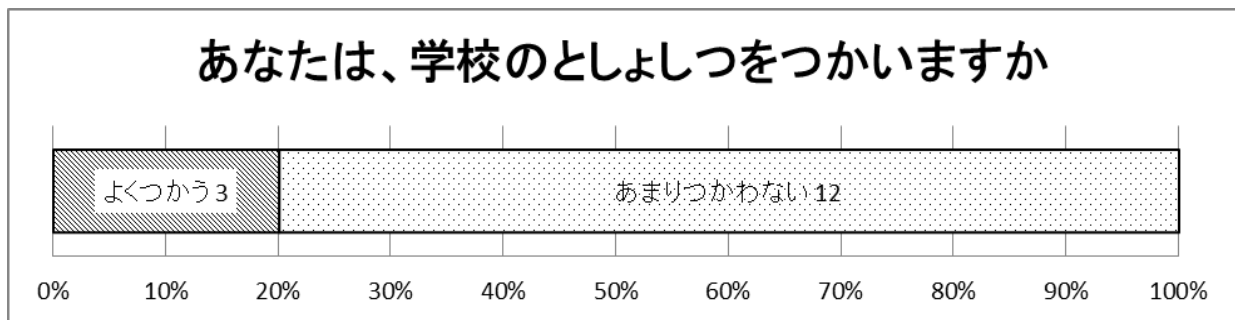
3. あなたは、よむ本をどうやってみつけますか。(○はいくつでも)

1	学校のとしょしつからかりる	7
2	村のとしょかんからかりる	9
3	かってもらう	10



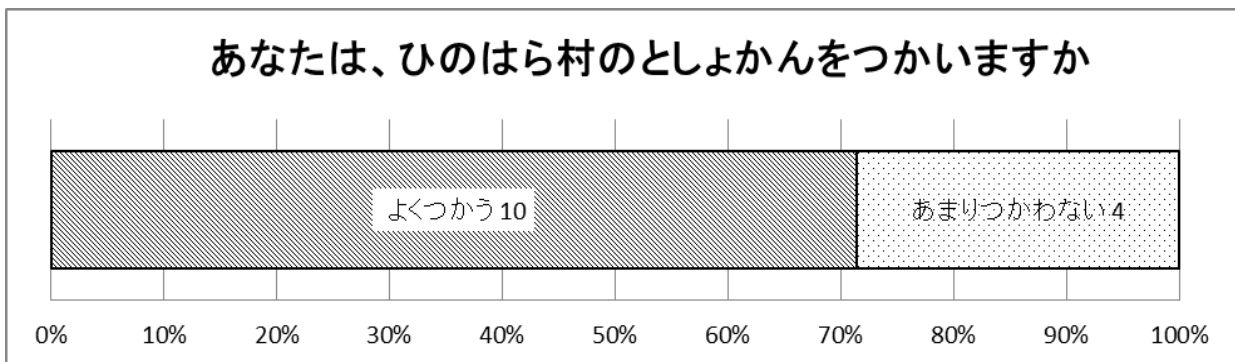
4. あなたは、学校のとしょしつをつかいますか。(○は一つ)

1	よくつかう	3	20%
2	あまりつかわない	12	80%



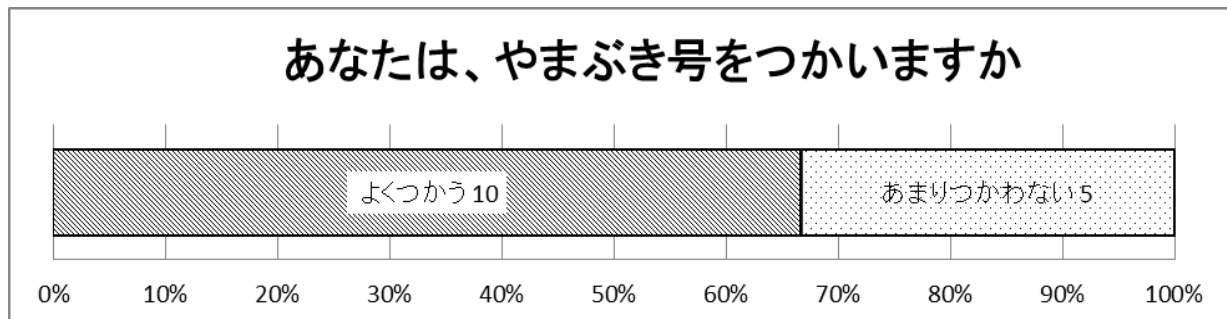
5. あなたは、ひのはら村のとしょかんをつかいますか。(○は一つ)

1	よくつかう	10	67%
2	あまりつかわない	4	27%
	未記入	1	7%



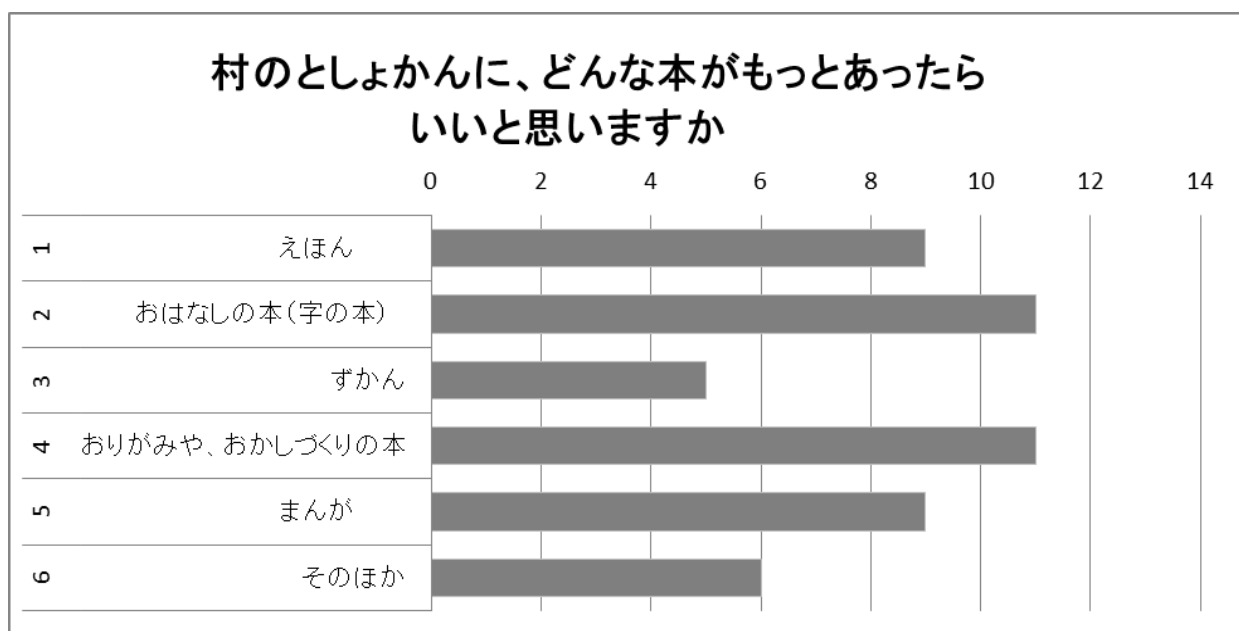
6. あなたは、村のとしょかんバス「やまぶき号^{ゴウ}」をつかいますか。(○は一つ)

1	よくつかう	10	67%
2	あまりつかわない	5	33%



7. 村のとしょかんに、どんな本がもっとあったらいいと思いますか (○はいくつでも)

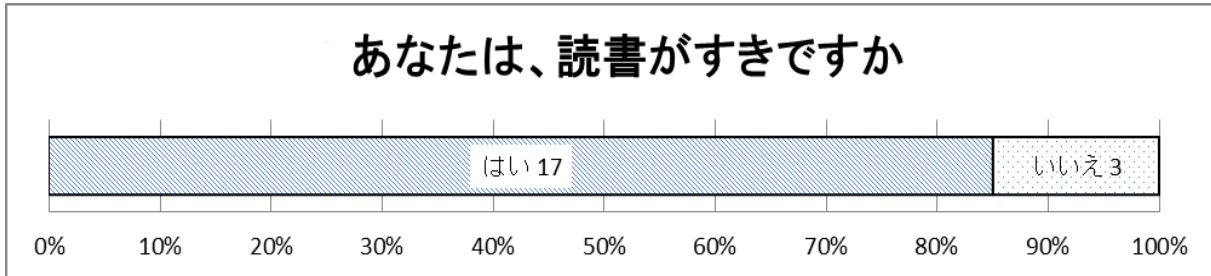
1	えほん	9
2	おはなしの本 (字の本)	11
3	ずかん	5
4	おりがみや、おかしづくりの本	11
5	まんが	9
6	そのほか	6



《小学校3・4年生用》【回答数 20】

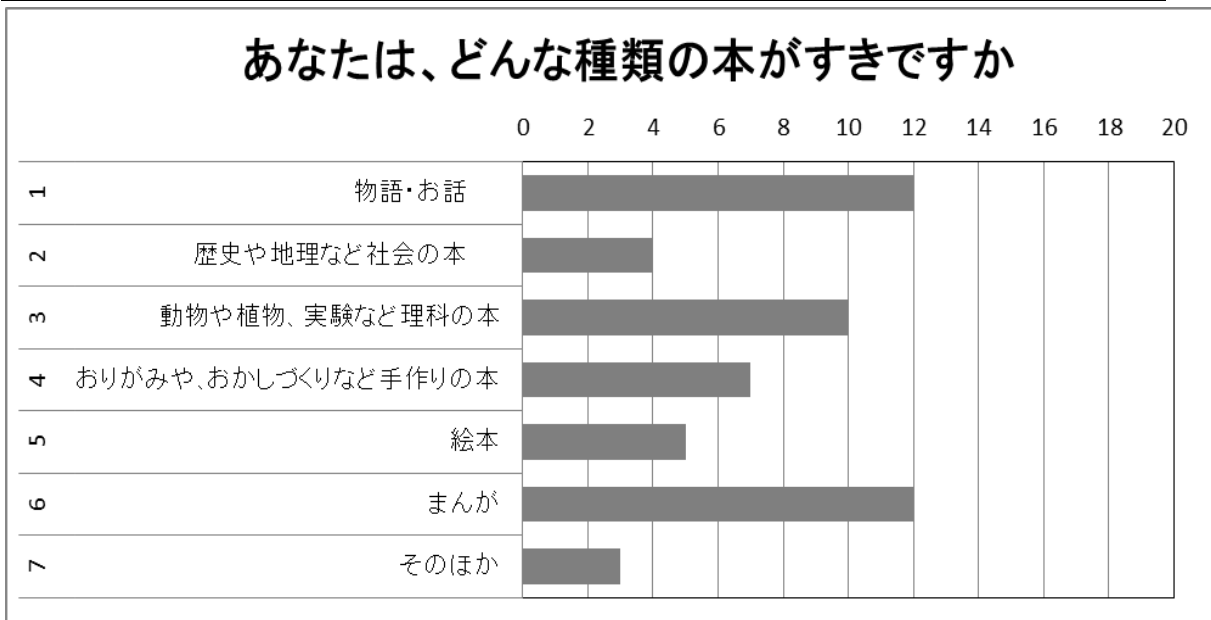
1. あなたは、読書が好きですか。(○は一つ)

1	はい	17	85%
2	いいえ	3	15%



2. あなたは、どんな種類の本が好きですか。(○はいくつでも)

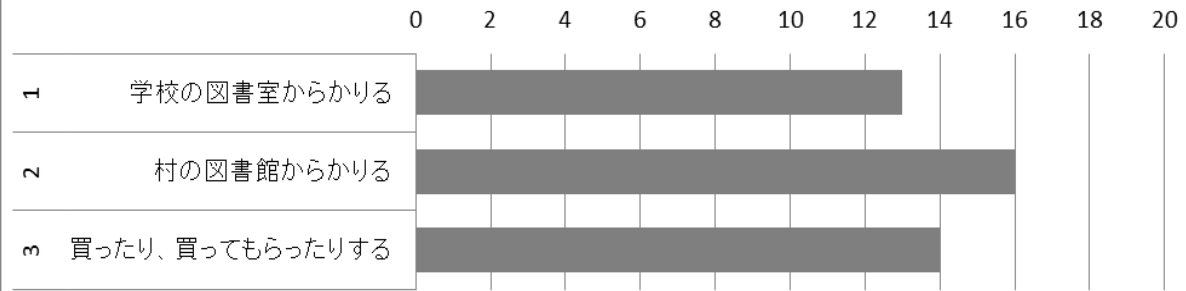
1	物語・お話	12
2	歴史や地理など社会の本	4
3	動物や植物、実験など理科の本	10
4	おりがみや、おかしづくりなど手作りの本	7
5	絵本	5
6	まんが	12
7	そのほか	3



3. あなたは、読む本をどうやって利用していますか。(○はいくつでも)

1	学校の図書室からかりる	13
2	村の図書館からかりる	16
3	買ったり、買ってもらったりする	14

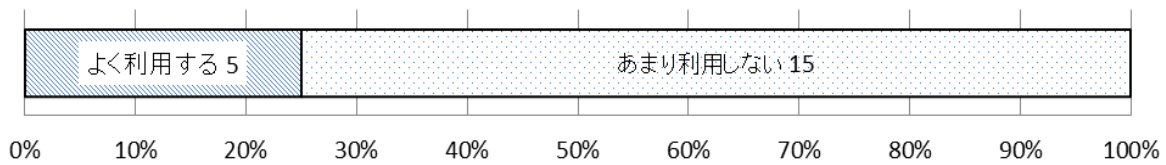
あなたは、読む本をどうやって利用していますか



4. あなたは、学校の図書室を利用しますか。(○は一つ)

1	よく利用する	5	25%
2	あまり利用しない	15	75%

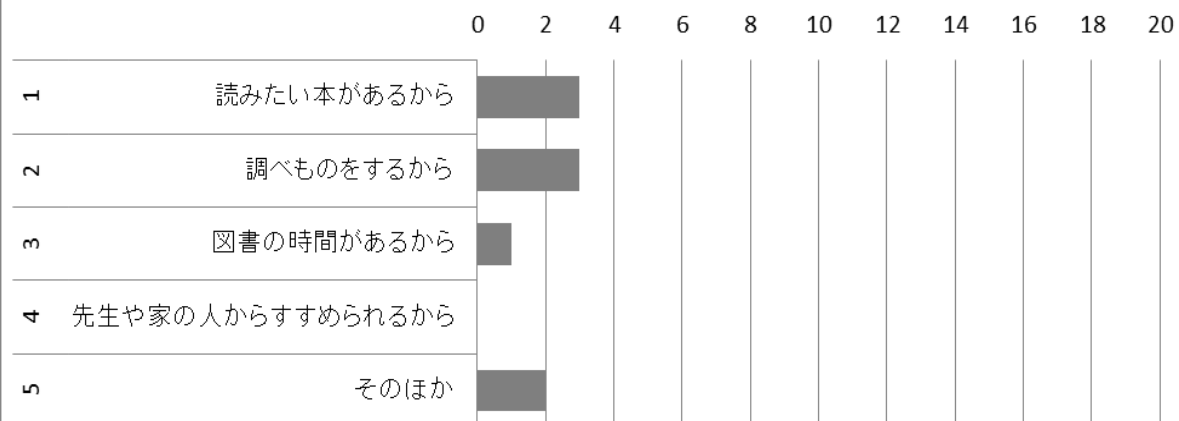
あなたは、学校の図書室を利用しますか



4-2 学校の図書室をよく利用する理由は？(○はいくつでも)

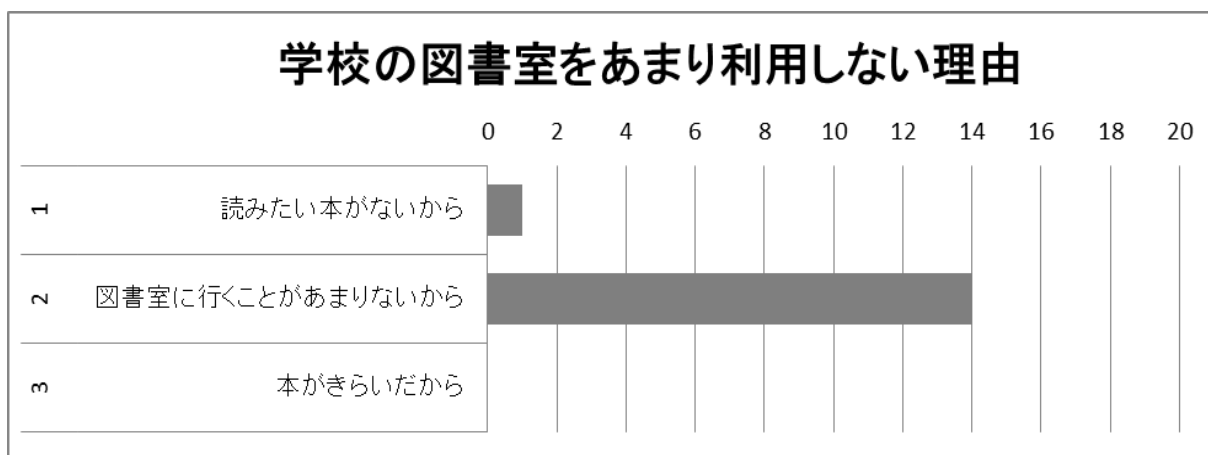
1	読みたい本があるから	3
2	調べものをするから	3
3	図書の時間があるから	1
4	先生や家の人からすすめられるから	0
5	そのほか	2

学校の図書室をよく利用する理由



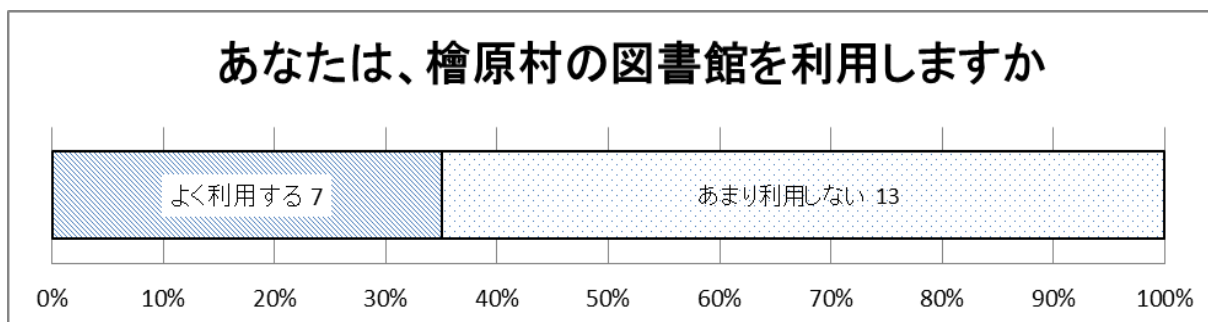
4-3 学校の図書室をあまり利用しない理由は？（○はいくつでも）

1	読みたい本がないから	1
2	図書室に行くことがあまりないから	14
3	本がきれいだから	0



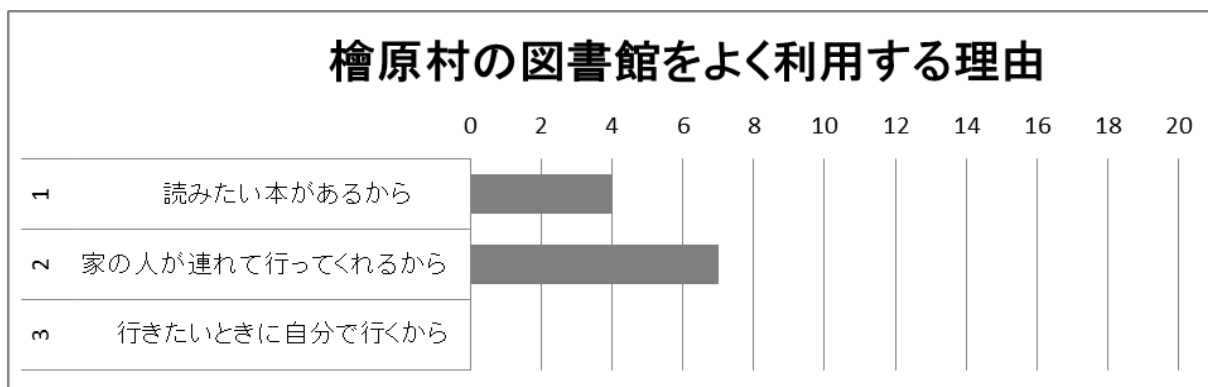
5. あなたは、檜原村の図書館を利用しますか。（○は一つ）

1	よく利用する	7	35%
2	あまり利用しない	13	65%



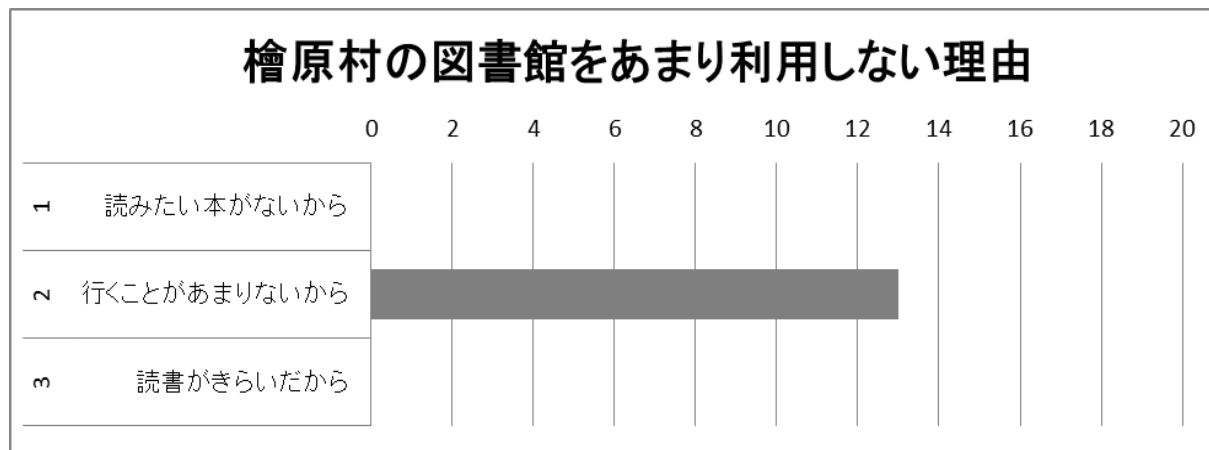
5-2 檜原村の図書館をよく利用する理由は？（○はいくつでも）

1	読みたい本があるから	4
2	家の方が連れて行ってってくれるから	7
3	行きたいときに自分で行くから	0



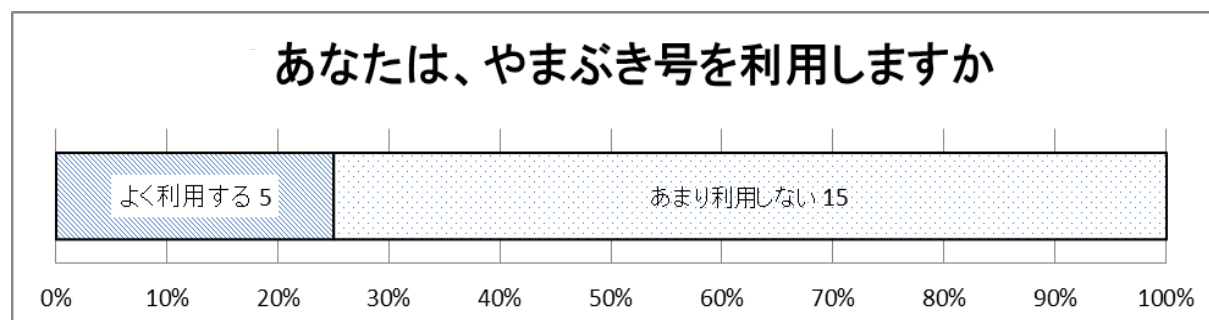
5-3 檜原村の図書館をあまり利用しない理由は？（○はいくつでも）

1	読みたい本がないから	0
2	行くことがあまりないから	13
3	読書がきらいだから	0



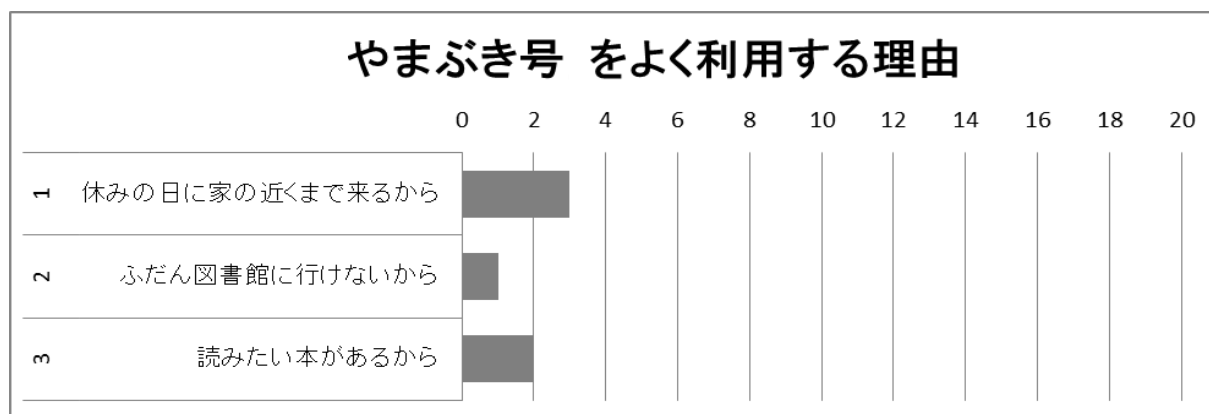
6. あなたは、村の移動図書館「やまぶき号」を利用しますか。（○は一つ）

1	よく利用する→（6-2へ進む）	5	25%
2	あまり利用しない→（6-3へ進む）	15	75%



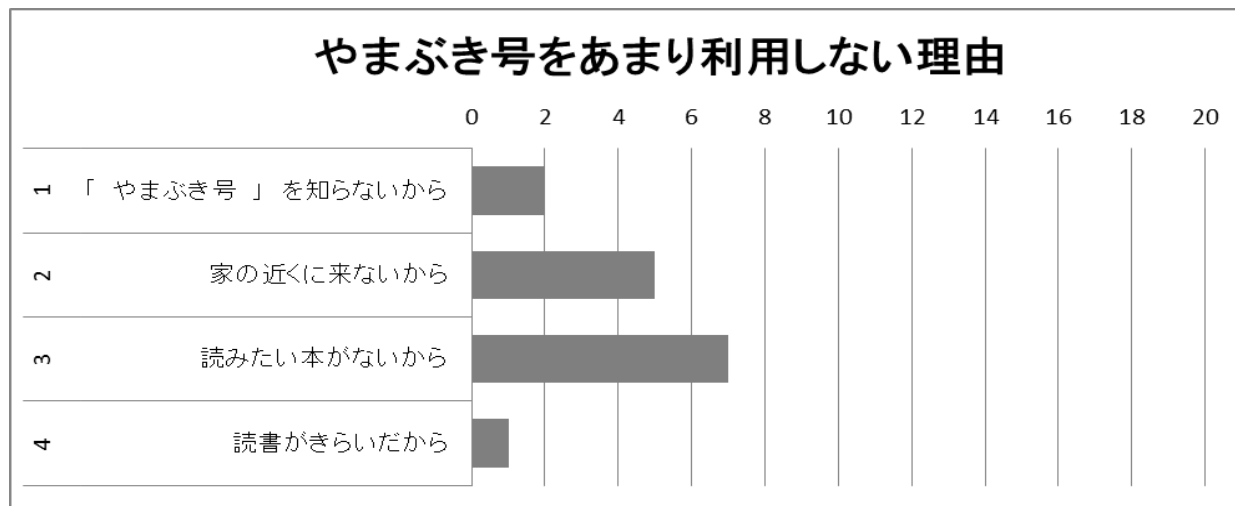
6-2 「やまぶき号」をよく利用する理由は？（○はいくつでも）

1	休みの日に家の近くまで来るから	3
2	ふだん図書館に行けないから	1
3	読みたい本があるから	2



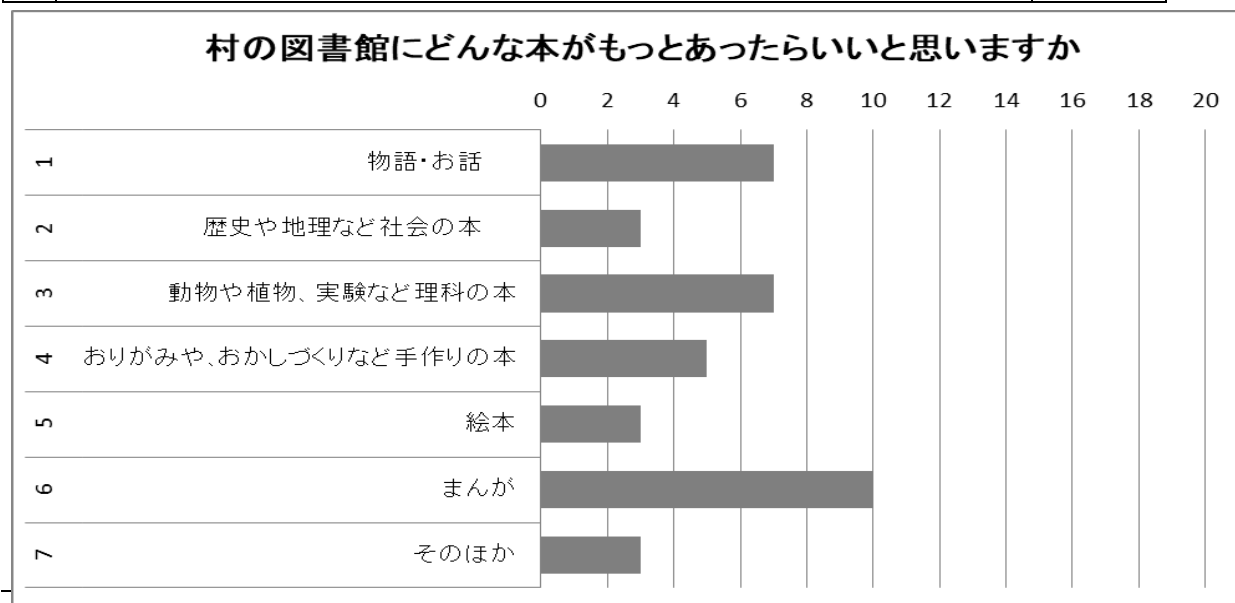
6-3 「やまぶき号」をあまり利用しない理由は？（○はいくつでも）

1	「やまぶき号」を知らないから	2
2	家の近くに来ないから	5
3	読みたい本がないから	7
4	読書がきらいだから	1



7. 村の図書館にどんな本がもっとあったらいいと思いますか。（○はいくつでも）

1	物語・お話	7
2	歴史や地理など社会の本	3
3	動物や植物、実験など理科の本	7
4	おりがみや、おかしづくりなど手作りの本	5
5	絵本	3
6	まんが	10
7	そのほか	3



あなたが、村の図書館にあったらいいと思っている本があったら書いてください。

- 鬼めつの刃、ドラゴンボール、ゆるさば、東京のらぼう、ピッピ(小章)、あしながおじさん(小章)、アン(小章)、生理の本(出来れば・・・『女の子本』がいいな。
- まんが
- ずかん
- ファンタジーの物語、ドキドキする物語、5cm ぐらいの本、子どもが読めるかんたんなレシピ(作り方)ブック、伝記のまんが
- プログラミングの本
- 小学生ができるじっけんがある本、家で作れるような物がのっている本、あたらしいシリーズの本
- ドラえもんのまんが
- ミステリー案内人さんのコワイハナシみたいなこわい本
- こわい本
- ほねほねザウルスの新かん
- 小学校3・4年向けの社会の本
- ほねほねザウルスの新かん、アニメざっし
- 3・4年向けのふしぎなぼうけんの本
- 動物がたたかい合う(本)
- ルアーマガジン、エヴァンゲリオン DVD

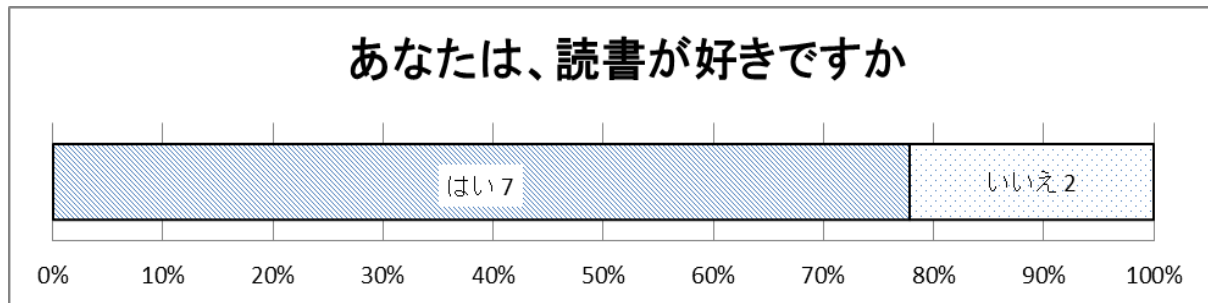


檜原村立図書館の取組 左上(若者向け、ヤングアダルトコーナー) 右上(小学生の調べ学習支援)
左下(福祉施設慰問:クリスマス会) 右下(毎年テーマを決めて、しおりの作成:利用者プレゼント)

《小学校 5・6 年生用》【回答数 9】

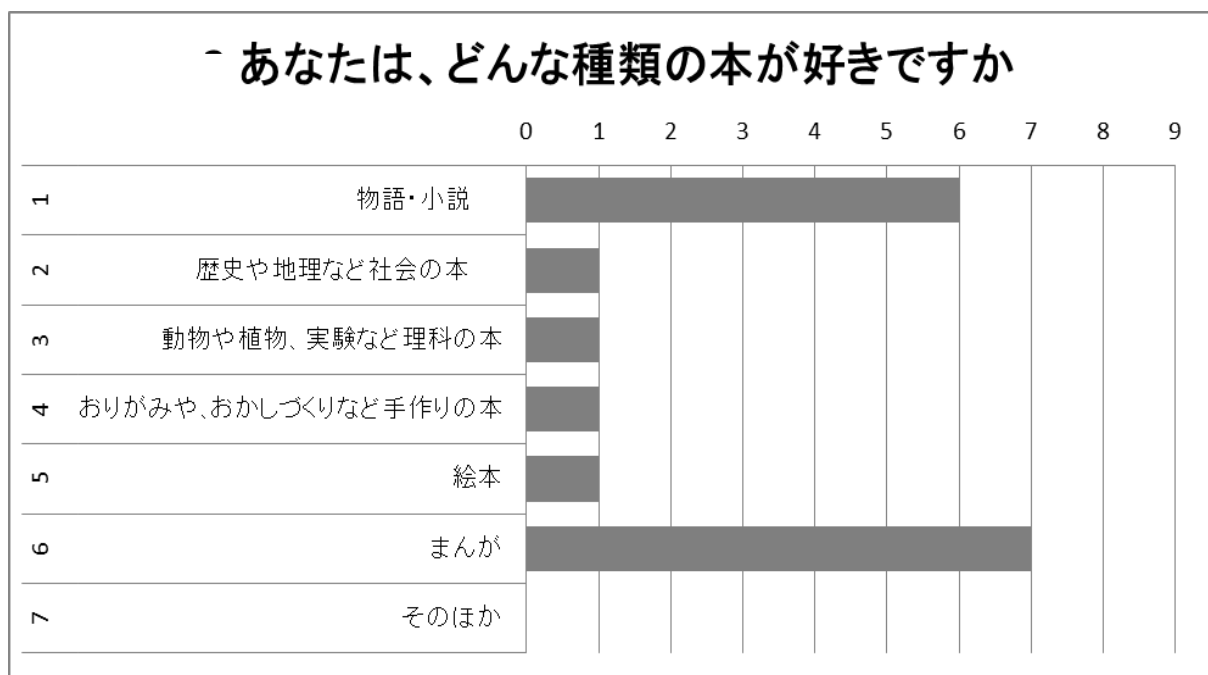
1. あなたは、読書が好きですか。(○は一つ)

1	はい	7	78%
2	いいえ	2	22%



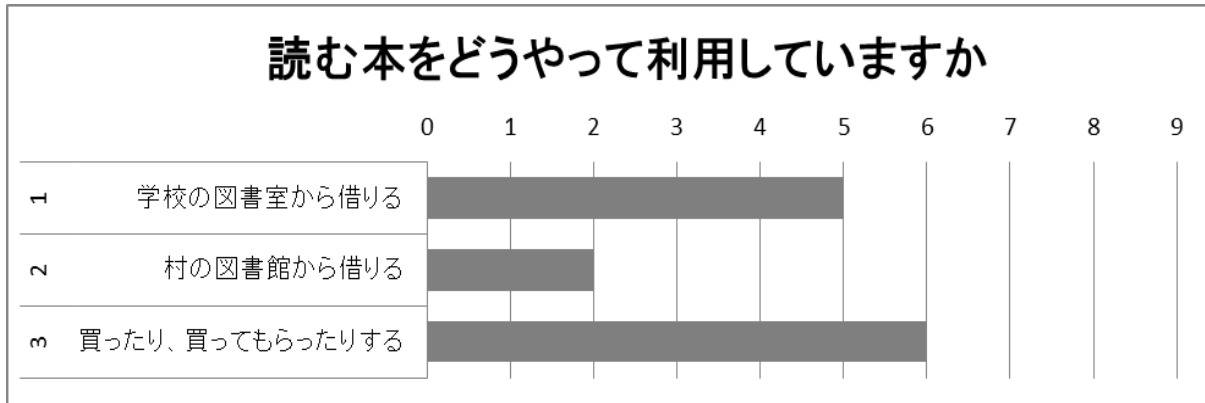
2. あなたは、どんな種類の本が好きですか。(○はいくつでも)

1	物語・小説	6
2	歴史や地理など社会の本	1
3	動物や植物、実験など理科の本	1
4	おりがみや、おかしづくりなど手作りの本	1
5	絵本	1
6	まんが	7
7	そのほか	0



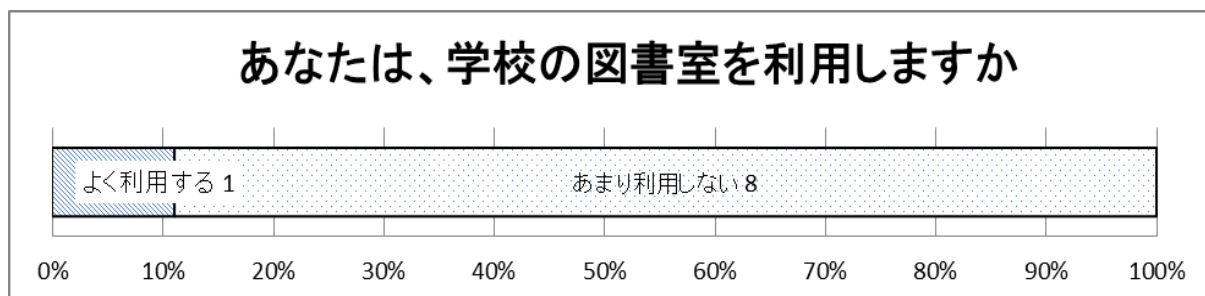
3. あなたは、読む本をどうやって利用していますか。(○はいくつでも)

1	学校の図書室から借りる	5
2	村の図書館から借りる	2
3	買ったり、買ってもらったりする	6



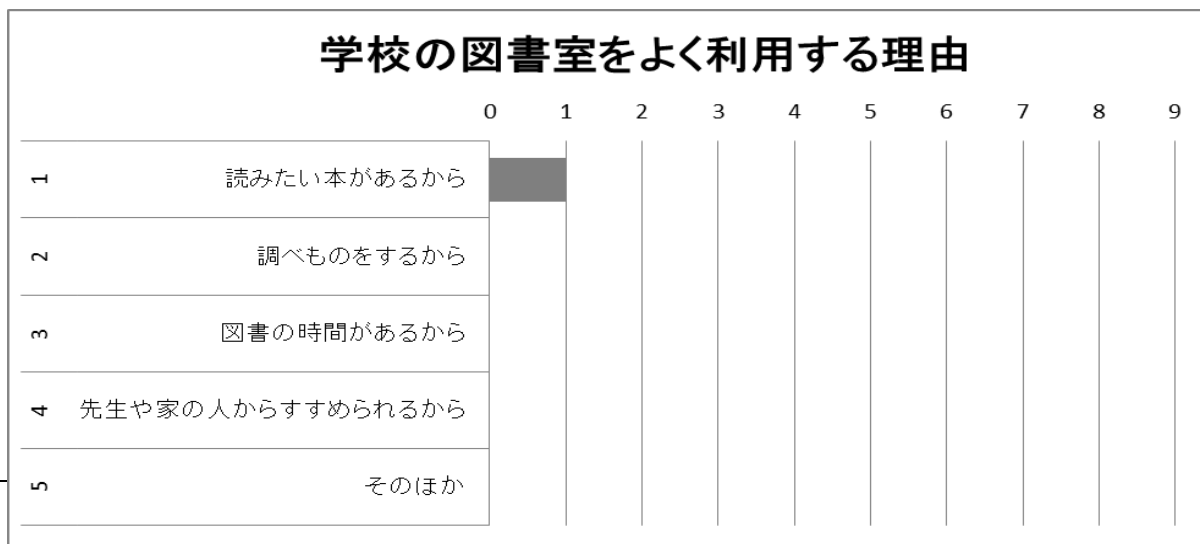
4. あなたは、学校の図書室を利用しますか。(○は一つ)

1	よく利用する	1	11%
2	あまり利用しない	8	89%



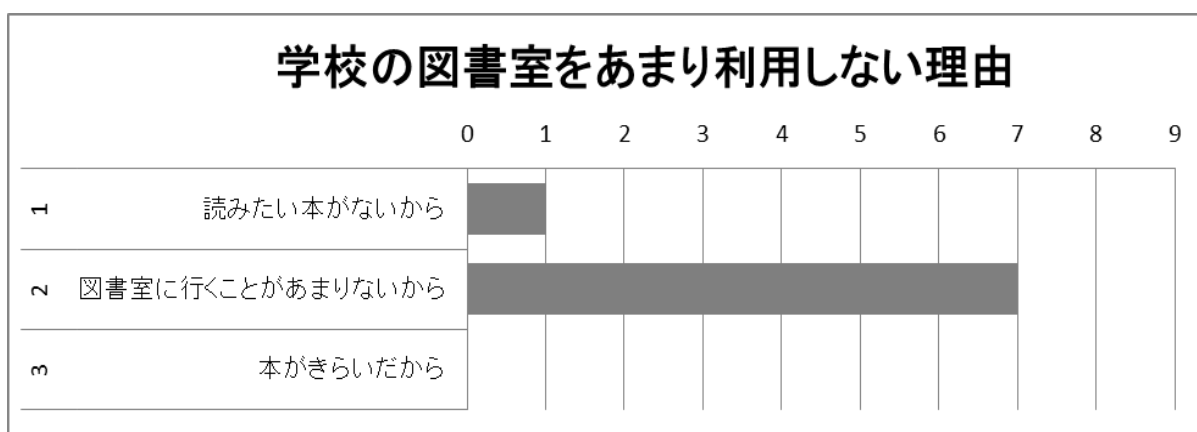
4-2 学校の図書室をよく利用する理由は？(○はいくつでも)

1	読みたい本があるから	1
2	調べものをするから	0
3	図書の時間があるから	0
4	先生や家の人からすすめられるから	0
5	そのほか	0



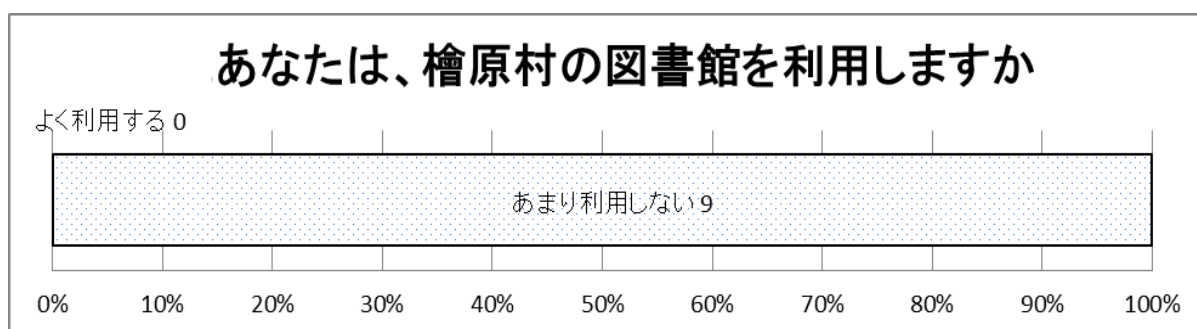
4-3 学校の図書室をあまり利用しない理由は？（○はいくつでも）

1	読みたい本がないから	1
2	図書室に行くことがあまりないから	7
3	本がきれいだから	0



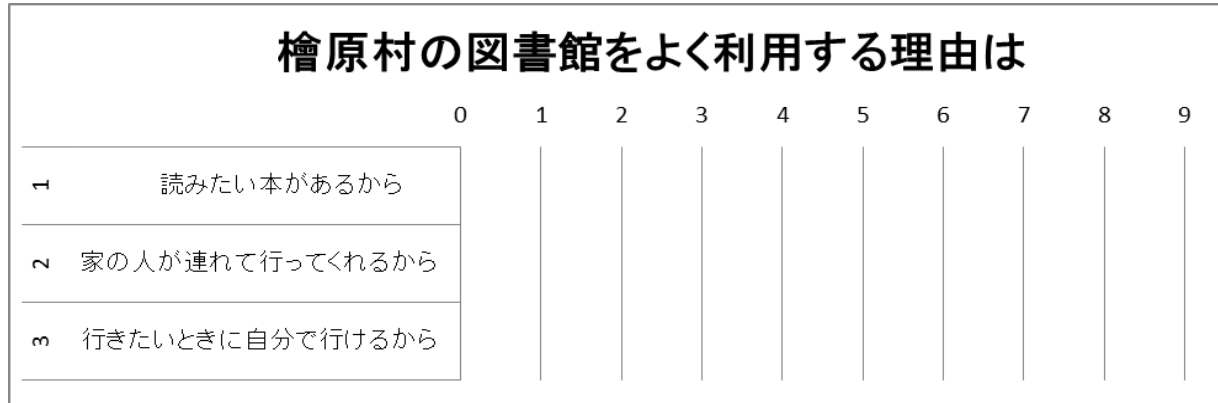
5. あなたは、檜原村の図書館を利用しますか。（○は一つ）

1	よく利用する	0	0%
2	あまり利用しない	9	100%

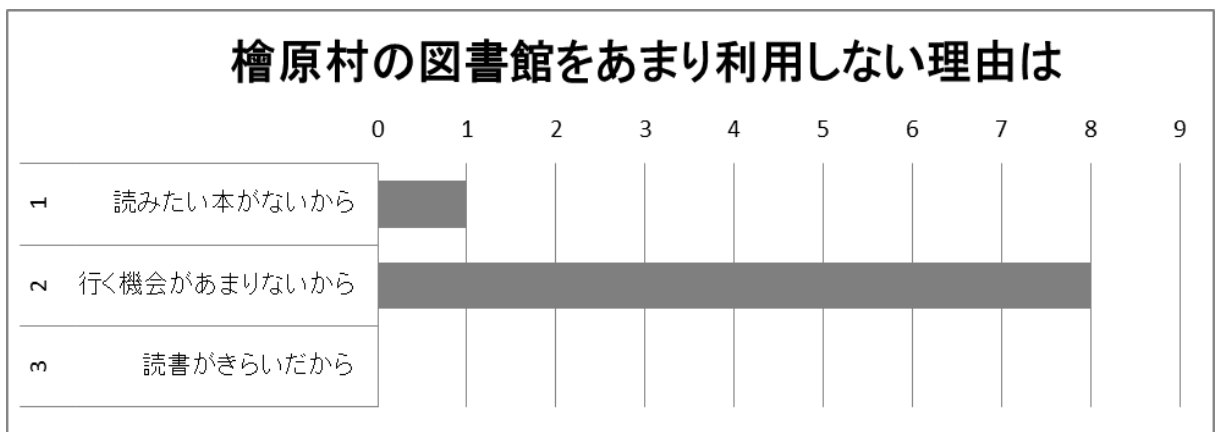


5-2 檜原村の図書館をよく利用する理由は？（○はいくつでも）

1	読みたい本があるから	0
2	家の人と一緒に連れて行ってくれるから	0
3	行きたいときに自分で行けるから	0

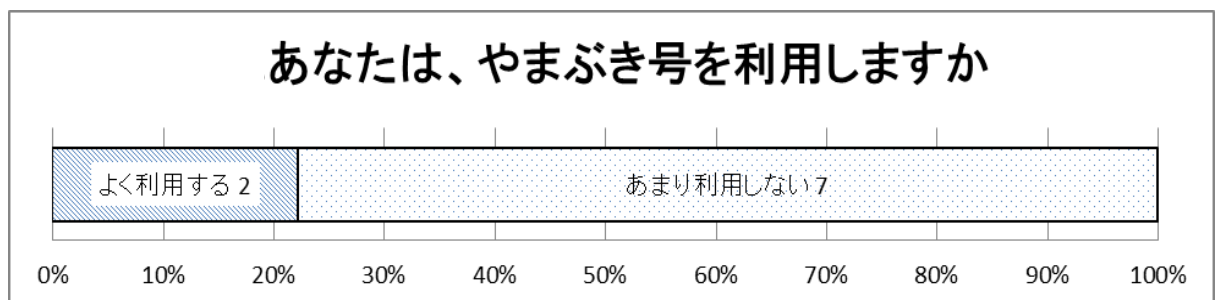


1	読みたい本がないから	1
2	行く機会があまりないから	8
3	読書がきらいだから	0



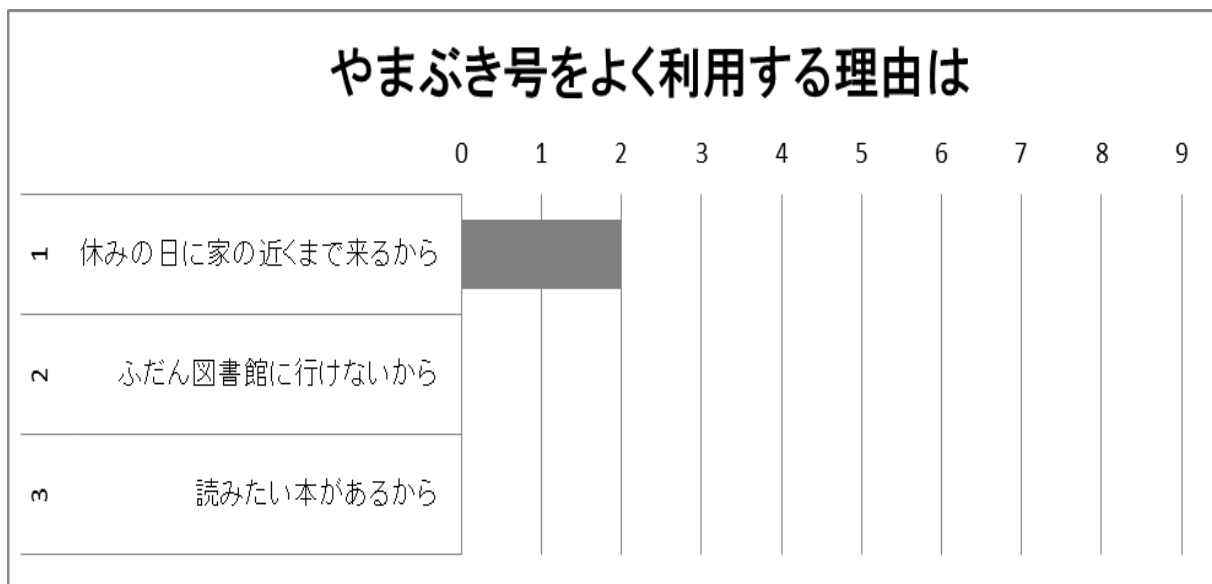
6. あなたは、村の移動図書館「やまぶき号」を利用しますか。（○は一つ）

1	よく利用する→（6-2へ進む）	2	22%
2	あまり利用しない→（6-3へ進む）	7	78%



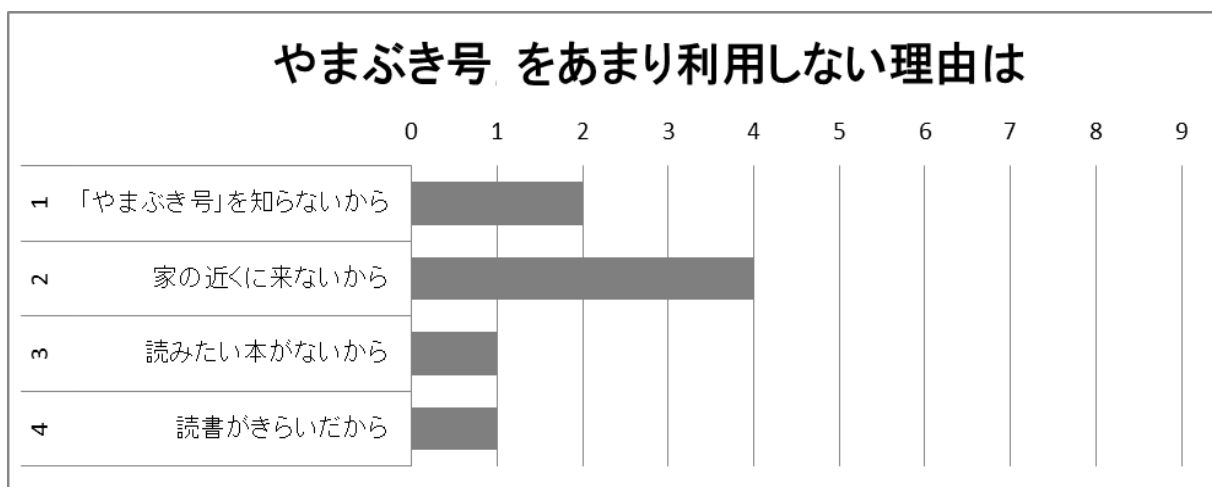
6-2 「やまぶき号」をよく利用する理由は（○はいくつでも）

1	休みの日に家の近くまで来るから	2
2	ふだん図書館に行けないから	0
3	読みたい本があるから	0



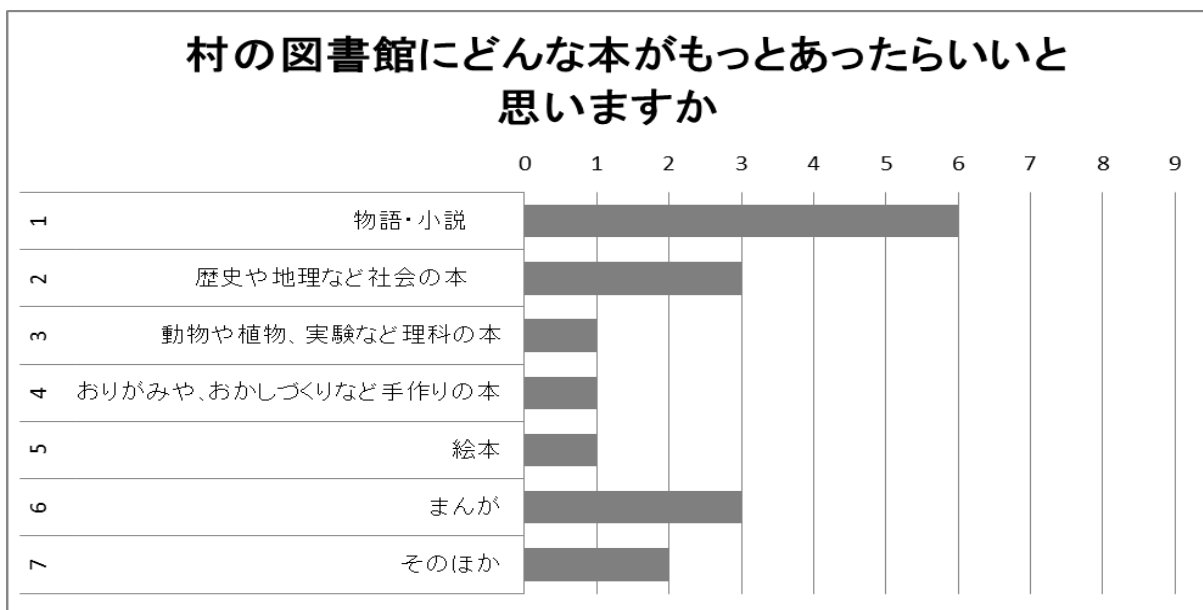
6-3 「やまぶき号」をあまり利用しない理由は（○はいくつでも）

1	「やまぶき号」を知らないから	2
2	家の近くに来ないから	4
3	読みたい本がないから	1
4	読書がきらいだから	1



7. 村の図書館にどんな本がもっとあったらいいと思いますか。(〇はいくつでも)

1	物語・小説	6
2	歴史や地理など社会の本	3
3	動物や植物、実験など理科の本	1
4	おりがみや、おかしづくりなど手作りの本	1
5	絵本	1
6	まんが	3
7	そのほか	2



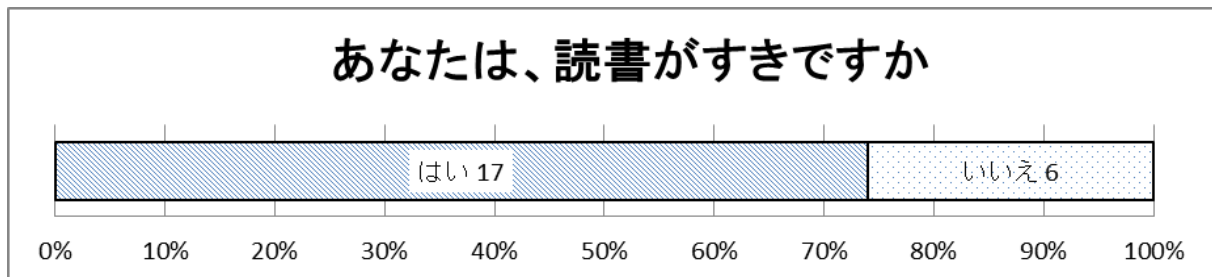
あなたが、村の図書館にあったらいいと思っている本があったら書いてください。

- ・図鑑、物語、こわい本
- ・シリーズけいの本があったらいいなと思う
- ・たんていの本。
- ・動植物についての本、小説
- ・本当にあったこわい話
- ・(本じゃないけど)本をさがすタッチパネルみたいなものがあると楽。

読書アンケート集計 《中学生用》 【回答数 23】

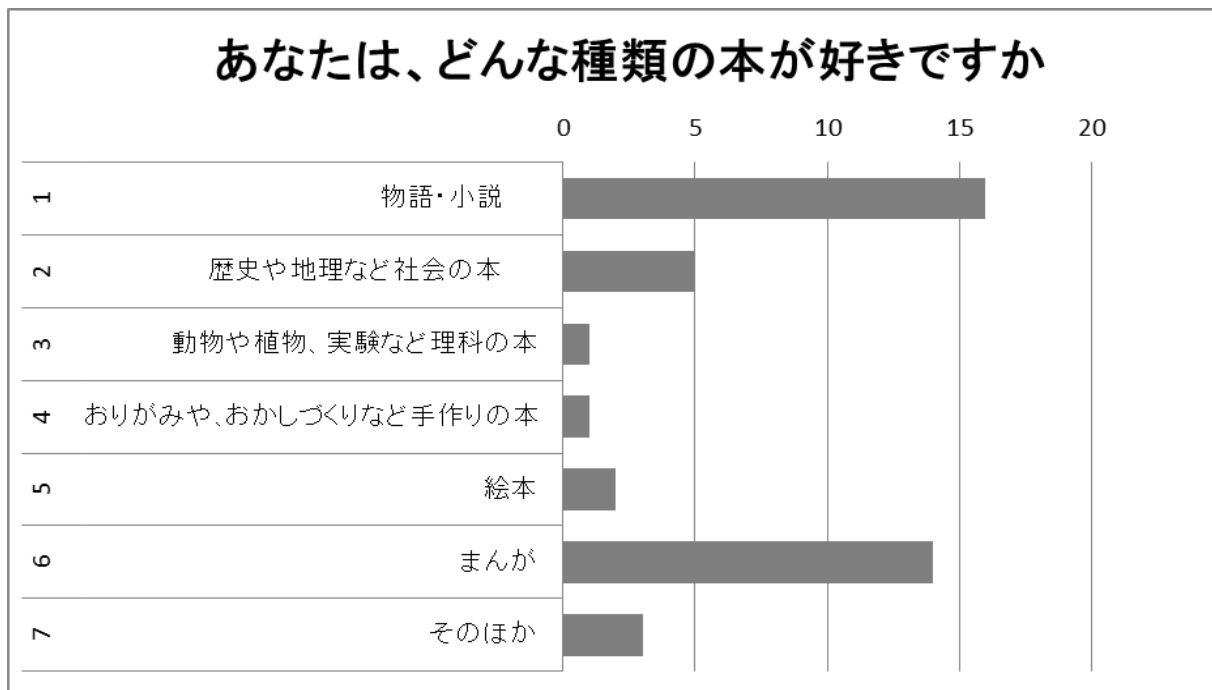
1. あなたは、読書が好きですか。(○は一つ)

1	はい	17	74%
2	いいえ	6	26%



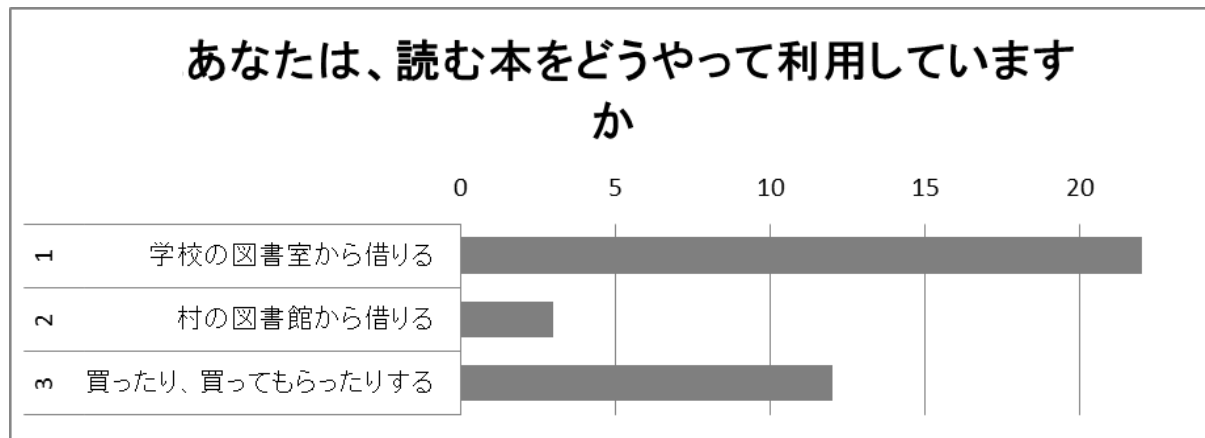
2. あなたは、どんな種類の本が好きですか。(○はいくつでも)

1	物語・小説	16
2	歴史や地理など社会の本	5
3	動物や植物、実験など理科の本	1
4	おりがみや、おかしづくりなど手作りの本	1
5	絵本	2
6	まんが	14
7	そのほか	3



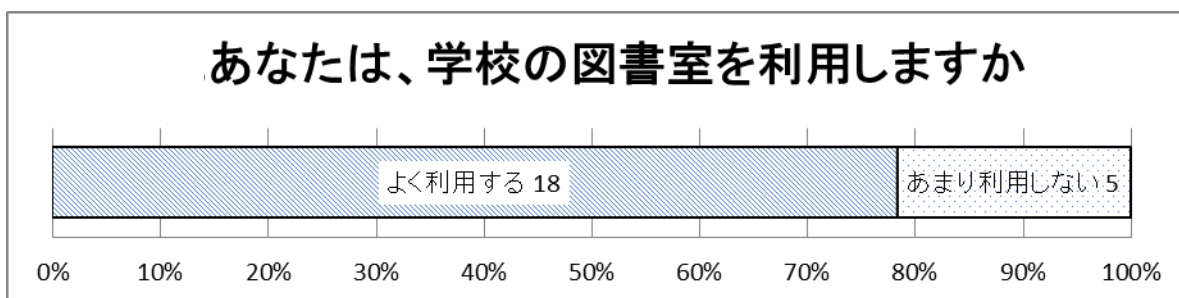
3. あなたは、読む本をどうやって利用していますか。(○はいくつでも)

1	学校の図書室から借りる	22
2	村の図書館から借りる	3
3	買ったり、買ってもらったりする	12



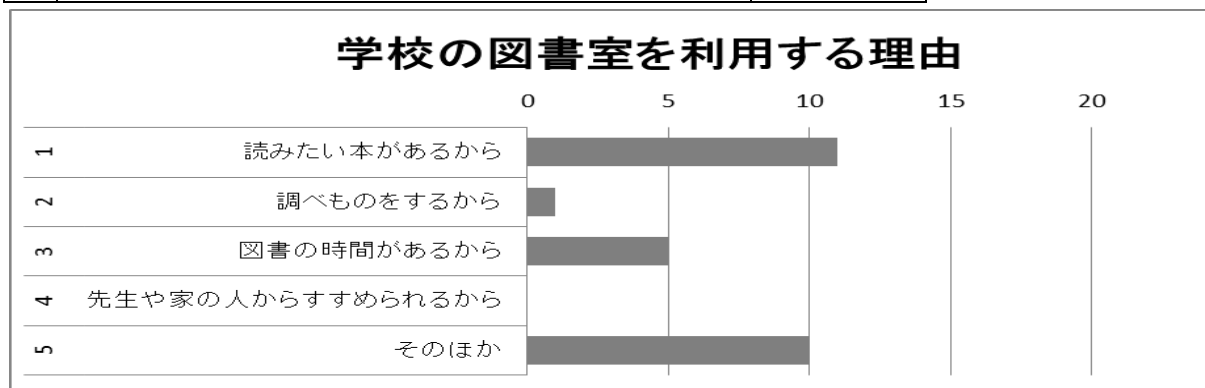
4. あなたは、学校の図書室を利用しますか。(○は一つ)

1	よく利用する	18	78%
2	あまり利用しない	5	22%



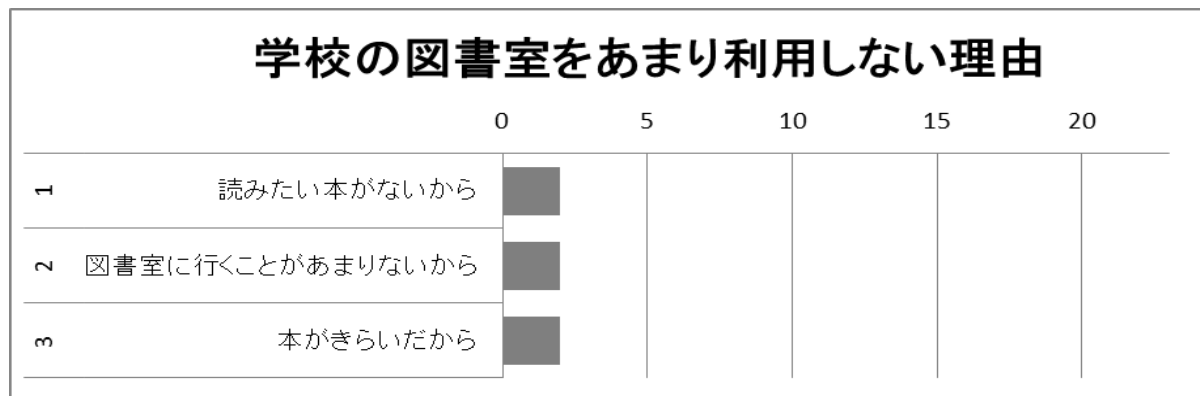
4-2 学校の図書室をよく利用する理由は？ (○はいくつでも)

1	読みたい本があるから	11
2	調べものをするから	1
3	図書の時間があるから	5
4	先生や家の人からすすめられるから	0
5	そのほか	10



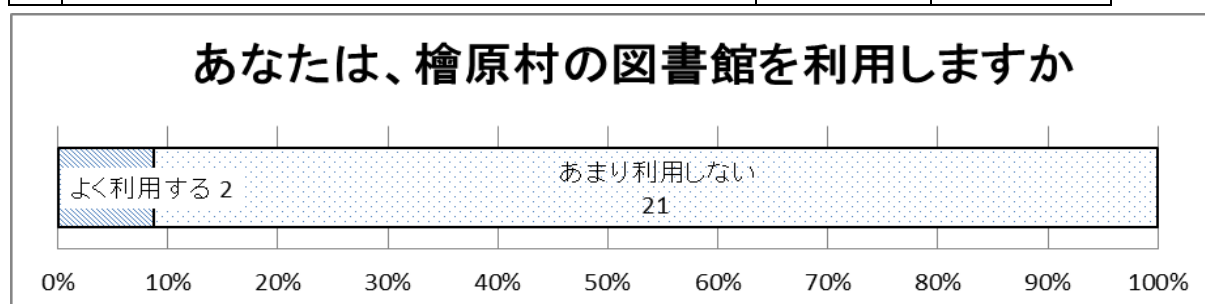
4-3 学校の図書室をあまり利用しない理由は？（○はいくつでも）

1	読みたい本がないから	2
2	図書室に行くことがあまりないから	2
3	本がきれいだから	2



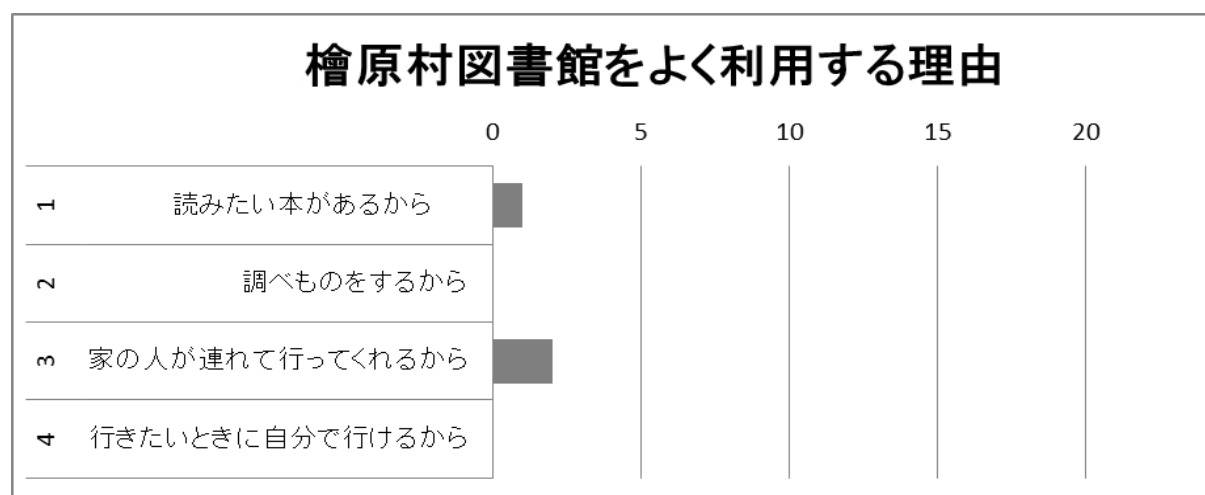
5. あなたは、檜原村の図書館を利用しますか。（○は一つ）

1	よく利用する	2	9%
2	あまり利用しない	21	91%



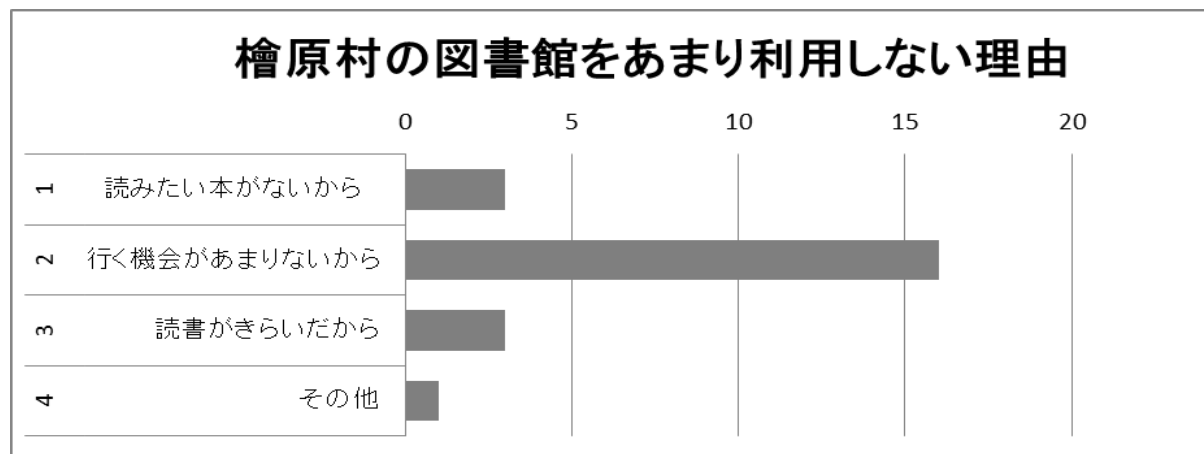
5-2 檜原村の図書館をよく利用する理由は？（○はいくつでも）

1	読みたい本があるから	1
2	調べものをするから	0
3	家の人が連れて行ってってくれるから	2
4	行きたいときに自分で行けるから	0



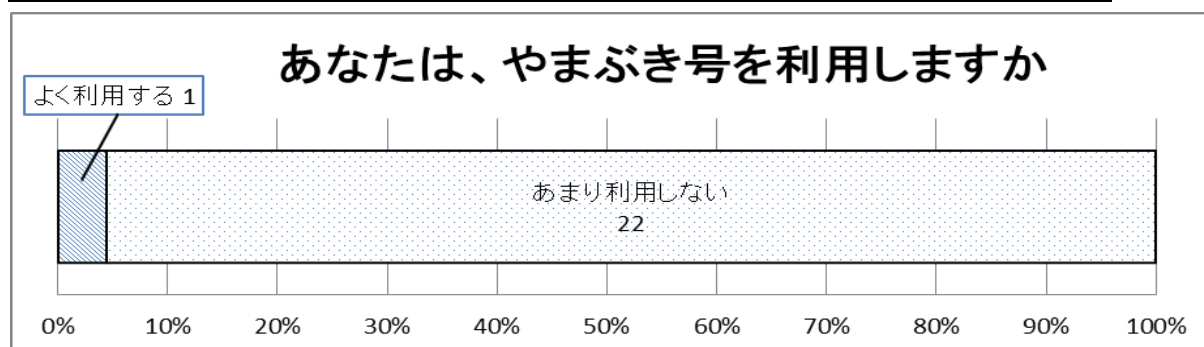
5-3 檜原村の図書館をあまり利用しない理由は？（○はいくつでも）

1	読みたい本がないから	3
2	行く機会があまりないから	16
3	読書がきらいだから	3
4	その他	1



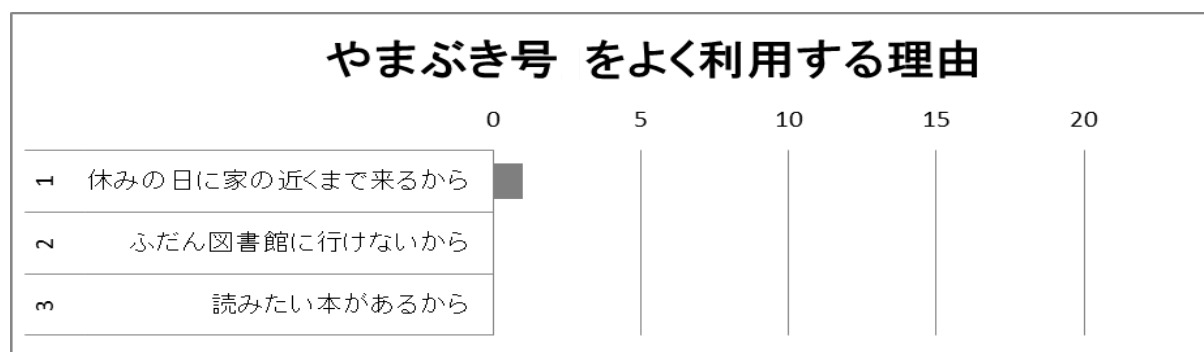
6. あなたは、村の移動図書館「やまぶき号」を利用しますか。（○は一つ）

1	よく利用する→（6-2へ進む）	1	4%
2	あまり利用しない→（6-3へ進む）	22	96%



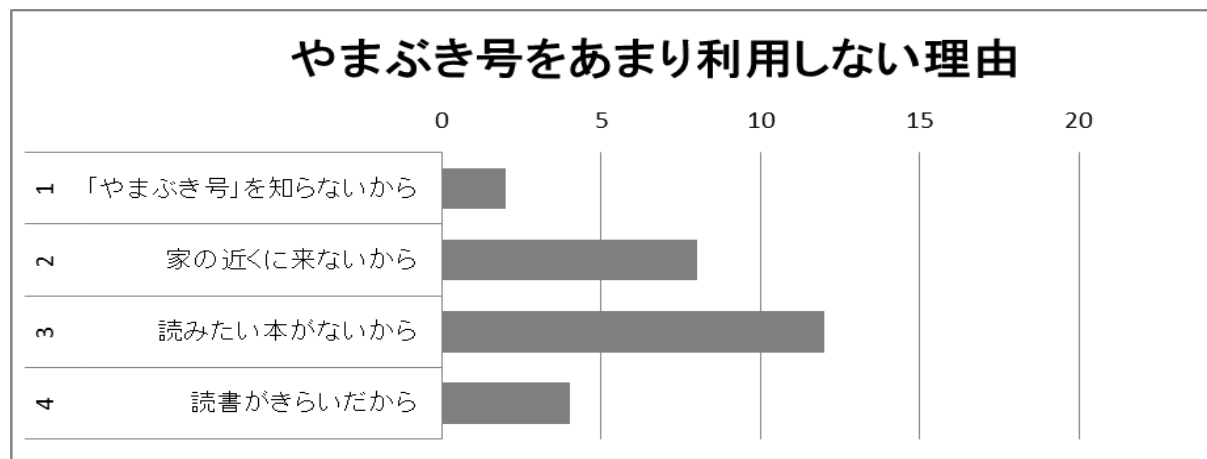
6-2 「やまぶき号」をよく利用する理由は？（○はいくつでも）

1	休みの日に家の近くまで来るから	1
2	ふだん図書館に行けないから	0
3	読みたい本があるから	0



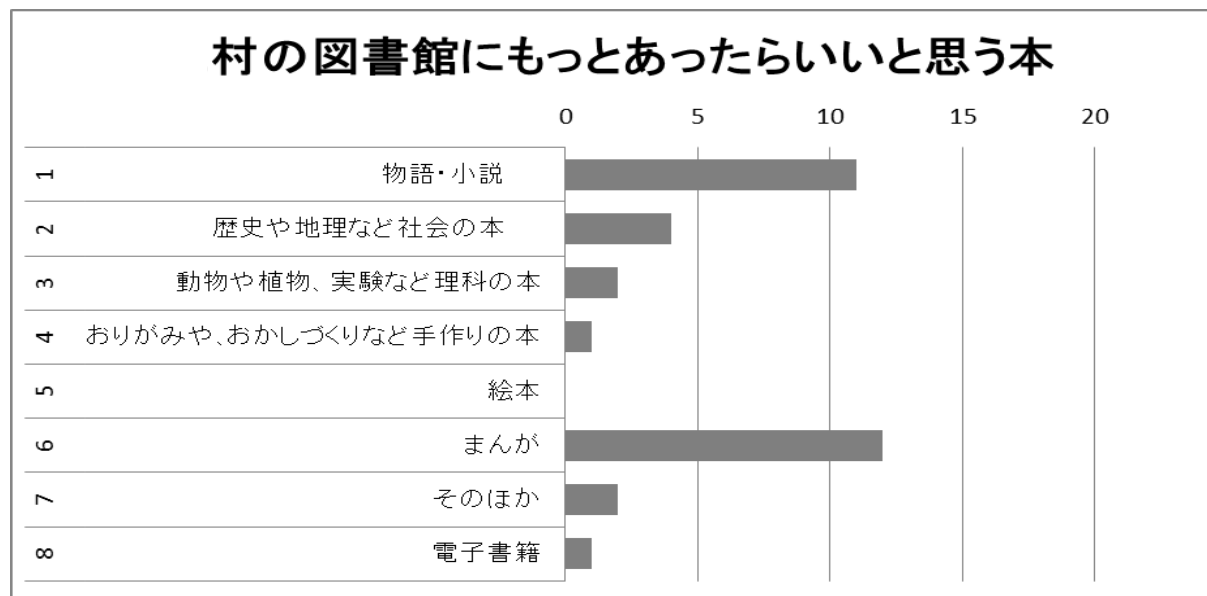
6-3 「やまぶき号」をあまり利用しない理由は？（○はいくつでも）

1	「やまぶき号」を知らないから	2
2	家の近くに来ないから	8
3	読みたい本がないから	12
4	読書がきらいだから	4



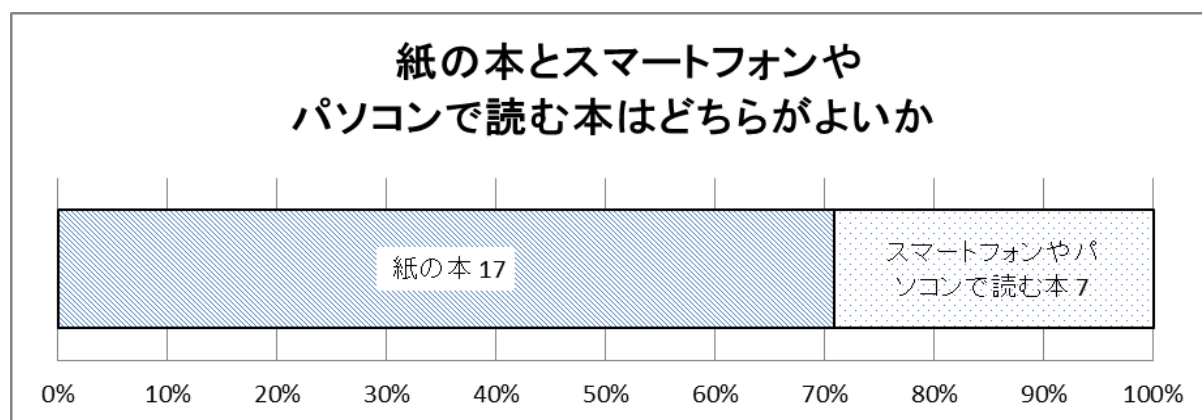
7. 村の図書館にどんな本がもっとあったらいいと思いますか。（○はいくつでも）

1	物語・小説	11
2	歴史や地理など社会の本	4
3	動物や植物、実験など理科の本	2
4	おりがみや、おかしづくりなど手作りの本	1
5	絵本	0
6	まんが	12
7	そのほか	2
8	電子書籍	1



8. あなたは、紙の本とスマートフォンでよむ本はどちらがよいですか。(○は一つ)

1	紙の本	17	71%
2	スマートフォンやパソコンで読む本	7	29%



9. あなたが、村の図書館にあったらいいと思っている本があったら書いてください。

- ・ 話題の本
- ・ チョコレートとか点心の本格的レシピ本
- ・ マスカレードホテル
- ・ DVD
- ・ たくさんの図鑑
- ・ 漫画をもっと増やして欲しいです。
- ・ ホラー、怖い話の短編集
- ・ 歴史や地理、動物や植物・実験、まんがなど
- ・ 物語、人気のまんが
- ・ 鉄道ファン、鉄道ジャーナル
- ・ 国旗の本
- ・ 恋愛系



図書館ボランティアの読み聞かせ



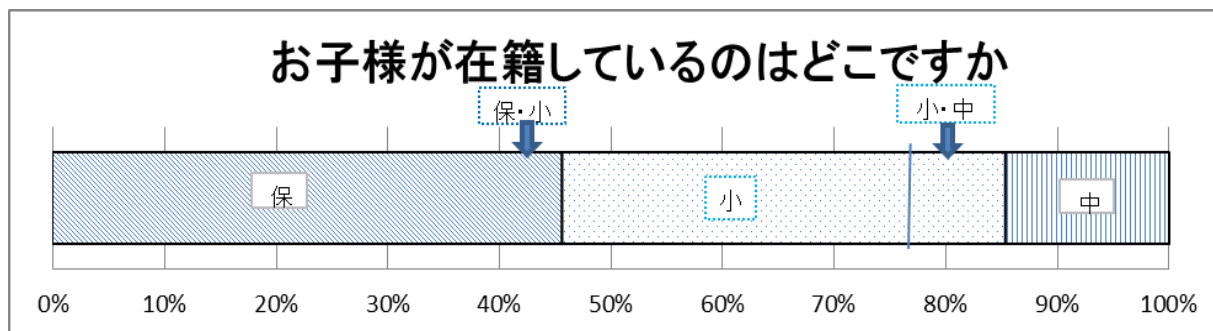
村立図書館を会場に行われた、(上)園児、(右上)小学生、(右)中学生の作品展示



読書アンケート 《保育園・小中学校保護者用》【回答数 68】

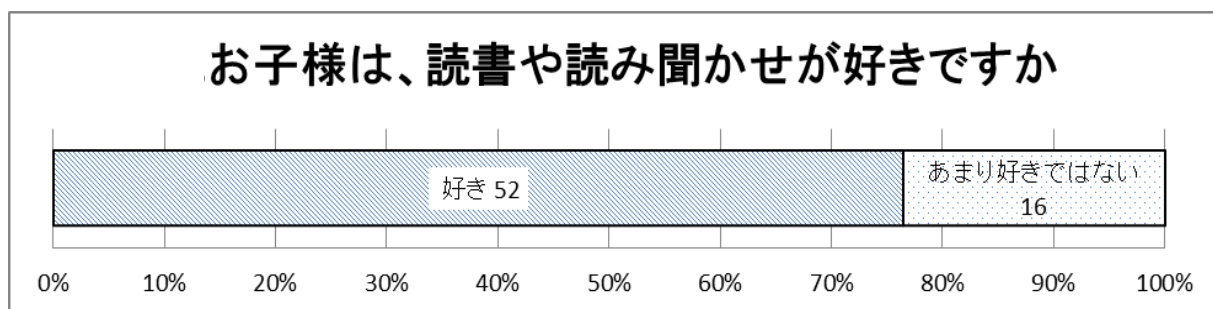
1. お子様が在籍しているのはどこですか。(〇はいくつでも)

1	保育園（保・小、4通含む）	31	46%(40%)
2	小学校（小・中6通含む）	27	40%(37%)
3	中学校	10	15%(24%)



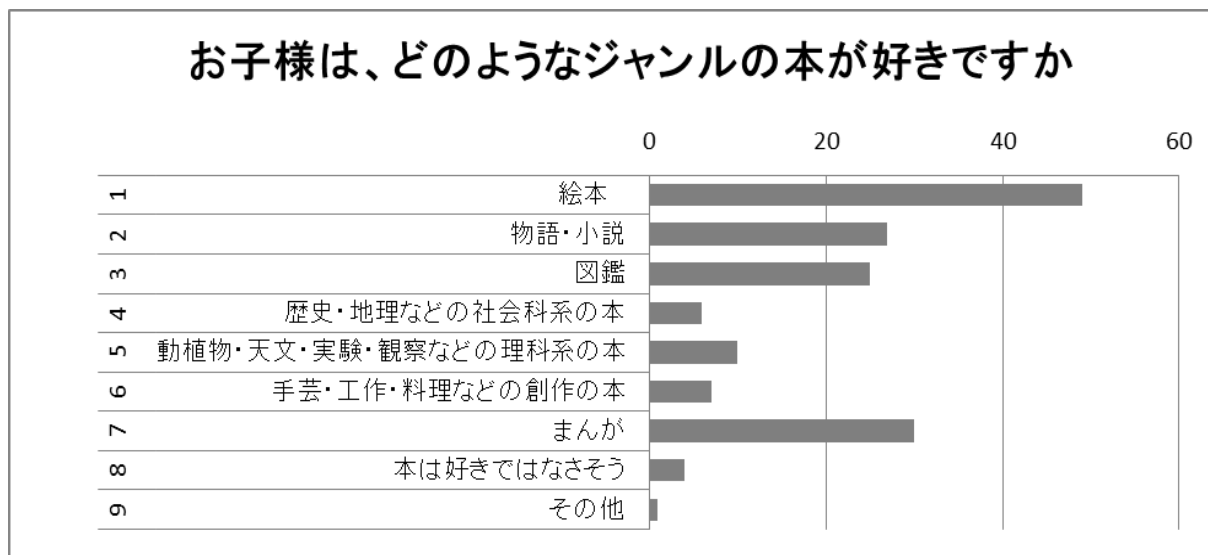
2. お子様は、読書や読み聞かせが好きですか。(〇は一つ)

1	好き	52	76%
2	あまり好きではない	16	24%



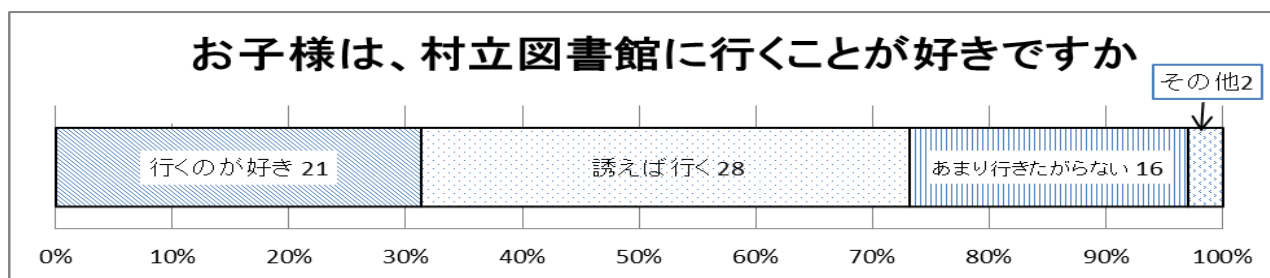
3. お子様は、どのようなジャンルの本が好きですか。(〇はいくつでも)

1	絵本	49
2	物語・小説	27
3	図鑑	25
4	歴史・地理などの社会科系の本	6
5	動植物・天文・実験・観察などの理科系の本	10
6	手芸・工作・料理などの創作の本	7
7	まんが	30
8	本は好きではなさそう	4
9	その他	1



4. お子様は、**村立図書館**に行くことが好きですか。(○は一つ)

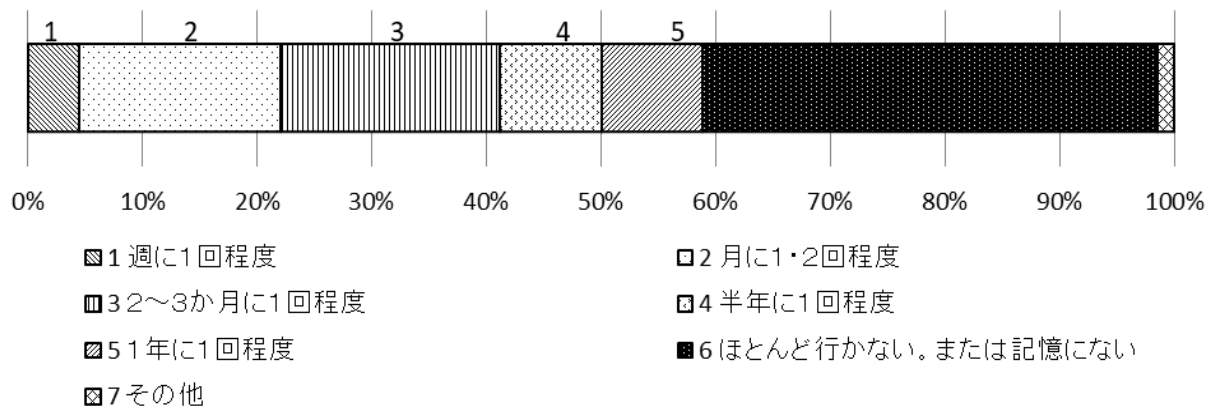
1	行くのが好き	21
2	誘えば行く	28
3	あまり行きたがらない	16
4	その他 (行ったことがない)	2



5. お子様とご一緒に、**檜原村立図書館**に行く頻度はどれくらいですか。(○は一つ)

1	週に1回程度	3
2	月に1・2回程度	12
3	2～3か月に1回程度	13
4	半年に1回程度	6
5	1年に1回程度	6
6	ほとんど行かない。または記憶にない	27
7	その他	1

お子様と一緒に、檜原村立図書館に行く頻度

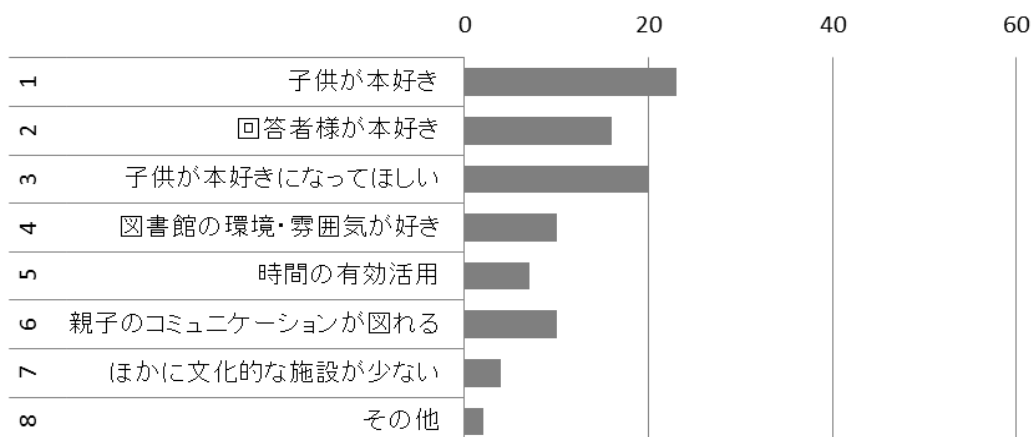


6. 村立図書館に行かれる方にお聞きします。行く理由は何ですか。

(〇はいくつでも)

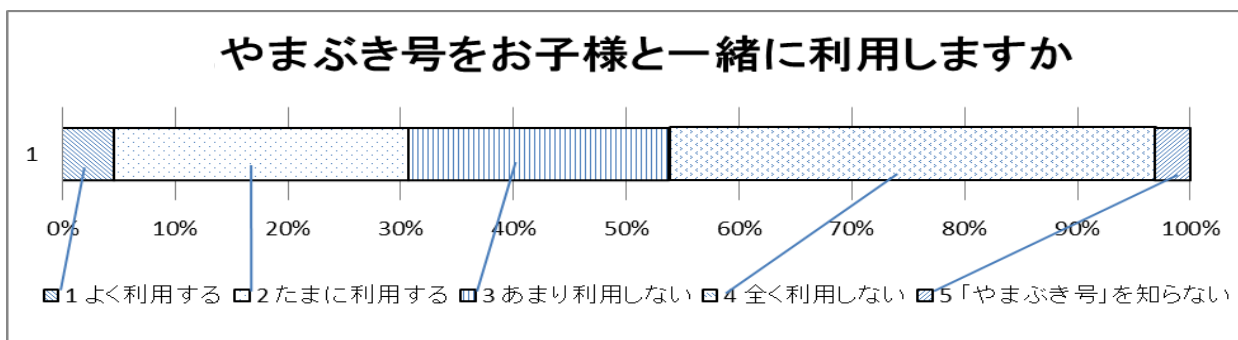
1	子供が本好き	23
2	回答者様が本好き	16
3	子供が本好きになってほしい	20
4	図書館の環境・雰囲気が好き	10
5	時間の有効活用	7
6	親子のコミュニケーションが図れる	10
7	ほかに文化的な施設が少ない	4
8	その他	2

村立図書館に行く理由は何ですか



7. 移動図書館「やまぶき号」をお子様と一緒に利用しますか。(○は一つ)

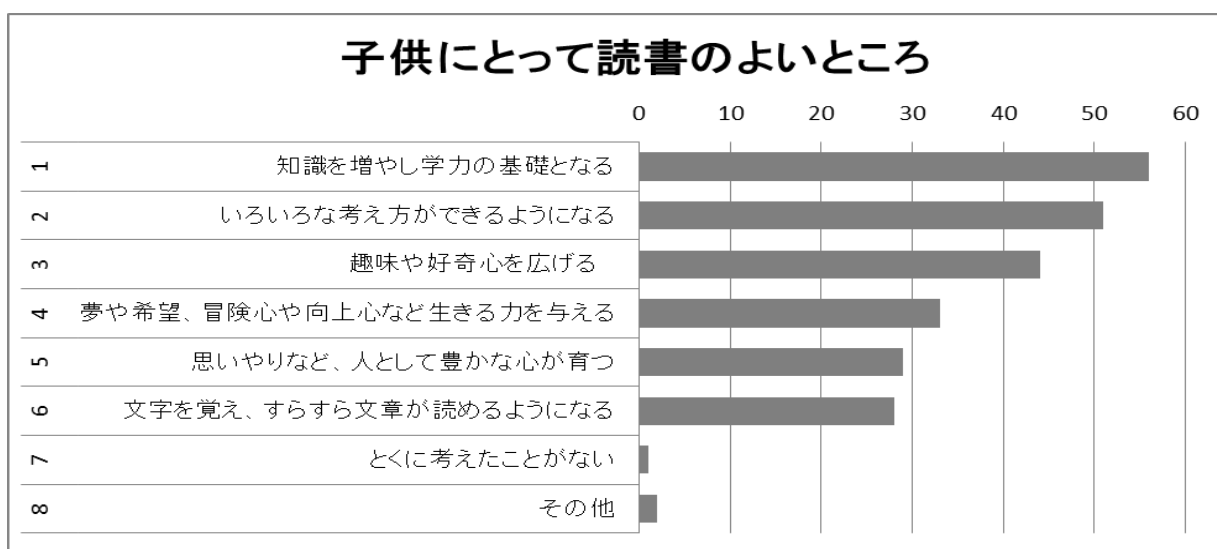
1	よく利用する	3
2	たまに利用する	17
3	あまり利用しない	15
4	全く利用しない	28
5	「やまぶき号」を知らない	2



8. お子様にとって、読書にはどんな良いことがあると思いますか。

(○はいくつでも)

1	知識を増やし学力の基礎となる	56
2	いろいろな考え方ができるようになる	51
3	趣味や好奇心を広げる	44
4	夢や希望、冒険心や向上心など生きる力を与える	33
5	思いやりなど、人として豊かな心が育つ	29
6	文字を覚え、すらすら文章が読めるようになる	28
7	とくに考えたことがない	1
8	その他	2



○ここからは、回答者様（保護者の方）ご本人についてお聞きします。

9. あなたは、日頃から読書をしますか。

（読書とは、漫画・雑誌も含めて冊子になっているものや電子書籍）

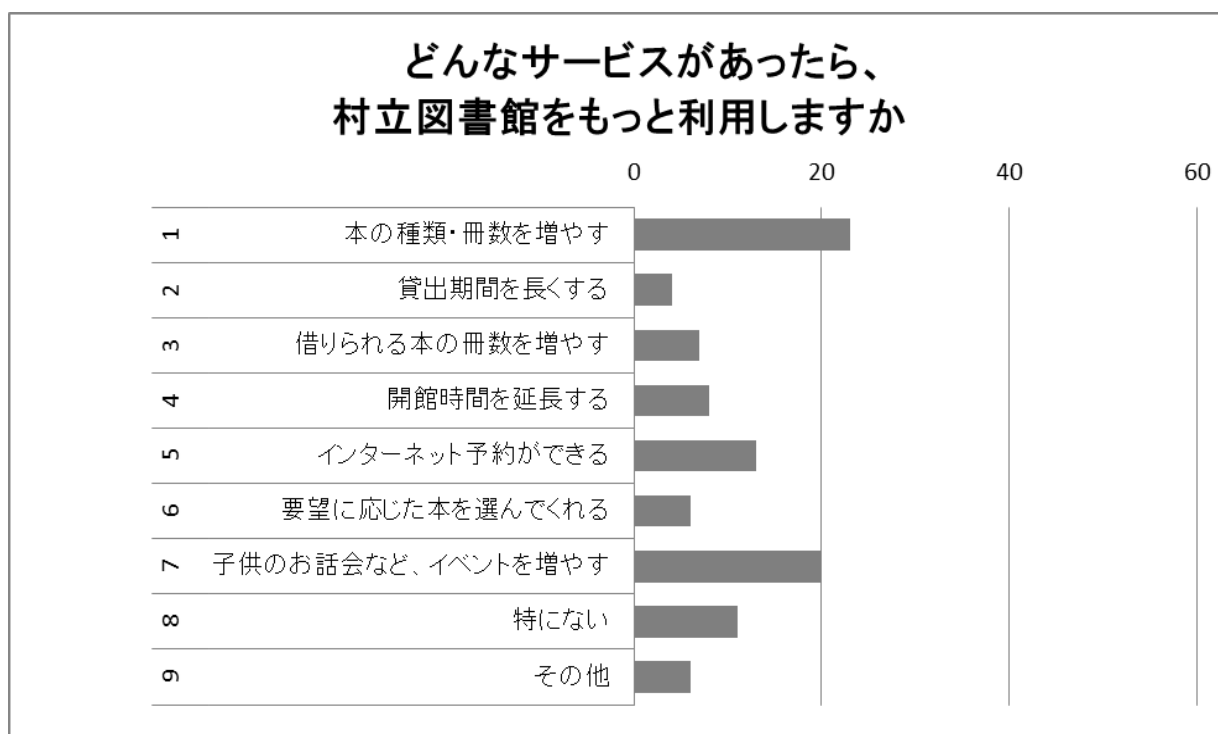
（○は一つ）

1	読書する方だと思う	24	37%
2	たまに読書をする	23	35%
3	あまり読書をしていない	18	28%

10. どんなサービスがあったら、あなたは村立図書館をもっと利用しますか。

（○はいくつでも）

1	本の種類・冊数を増やす	23
2	貸出期間を長くする	4
3	借りられる本の冊数を増やす	7
4	開館時間を延長する	8
5	インターネット予約ができる	13
6	要望に応じた本を選んでくれる	6
7	子供のお話会など、イベントを増やす	20
8	特になし	11
9	その他	6



11. 村立図書館にご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

【保育園保護者】

- ・子供がまだ小さいので、図書館で走ったり騒いだりしてしまうのを注意することに気疲れしてしまい、子供と一緒に気軽に利用することができずにいます。もっと頻繁に行って、自分の好きな本を選ぶ楽しさを味わわせてあげたい気持ちもあるのですが、小学生になってからかなと思っています。
 - ・いつも借りるときに、しおりに工夫があつて良いと思っています。
 - ・コロナ等もあり、開館日、時間がわかりにくく感じました。今は通常ですかね・・・。やまぶき号ももっと利用したいです。子供は、しおりを大切にしています。有り難うございます。
 - ・新しい料理の本や生活の本、子育ての本があれば良いなあと思います。雰囲気が好きです。
 - ・子供と行くと、よく館長さんが絵本を読んでくださいました。有難うございました。図鑑（子供は電車や新幹線が好きなのですが）が古くて、できれば最近の物と入れ替えて欲しいなと思ったことがありました。引っ越してしまいましたので（檜原村外へ）、また機会があれば遊びに行かせていただきます。
 - ・子供向けの本をもっと充実させて欲しいです。Ca Sa BRUTUS など、インテリア系の雑誌が増えると嬉しいです。
 - ・ウェブサイトで臨時休館日（本の整理日等）が分かると良い。
- 保育園での読み聞かせ、いつも子供は楽しませていただいているようです。小学生・中学生の図工・美術の作品展示もとても素敵なので続けて欲しいです。
- 佐藤初さんの本と白崎裕子さんの本を置いていただけたら嬉しいです。DVD もたくさん種類があつて有り難いのですが、ピクサー系の DVD をもう少し置いていただけたら、もっと嬉しいです!!いつも利用させていただいてます。いつも有り難うございます!

【保育園・小学校保護者】

- ・いつも有り難うございます。児童書が増えると嬉しいです。

【小学校保護者】

- ・我が家の子たちは本が大好きで、特に長男は本の虫です。いくらあつてもすぐに読み終えてしまうので、図書館の存在に本当に感謝しています。そこで、以前はやまぶき号をよく利用させていただいていたのですが、最近土曜日は都合が悪く、大変恐縮ではありますが、もしもやまぶき号が来られる曜日（月曜や火曜など）を変えていただけたら、これから利用できるとと思っています。（地域は小岩です）
- ・ノンフィクション、ルポルタージュの本を増やして欲しい。

- ・やまぶき号が家の近くに来て欲しい。
- ・開館時間の延長ですが、閉館日（定休日）が無いと助かります。

【小・中学校保護者】

- ・いつも丁寧によく優しく対応していただき有り難うございます。
- ・1年前に転校して、先日初めて図書館に行きました。子供はDVD選びに必死でしたが、雰囲気が良いので、これから頻度を増やして利用したいと思います。

【中学校保護者】

- ・いつも、どんな本でも取り寄せてもらえるので大変有り難いです。
- ・ジャンル別に分かれていて選びやすく、分かりやすいと、図書館を利用しやすい。
- ・中学は、図書室があるので図書室を利用している。やまぶき(号)が週一又は月2回ぐらい中学の駐車場に来ると(お昼休みなど)利用できる。又は中学図書室に定期的に本が来ると良い。

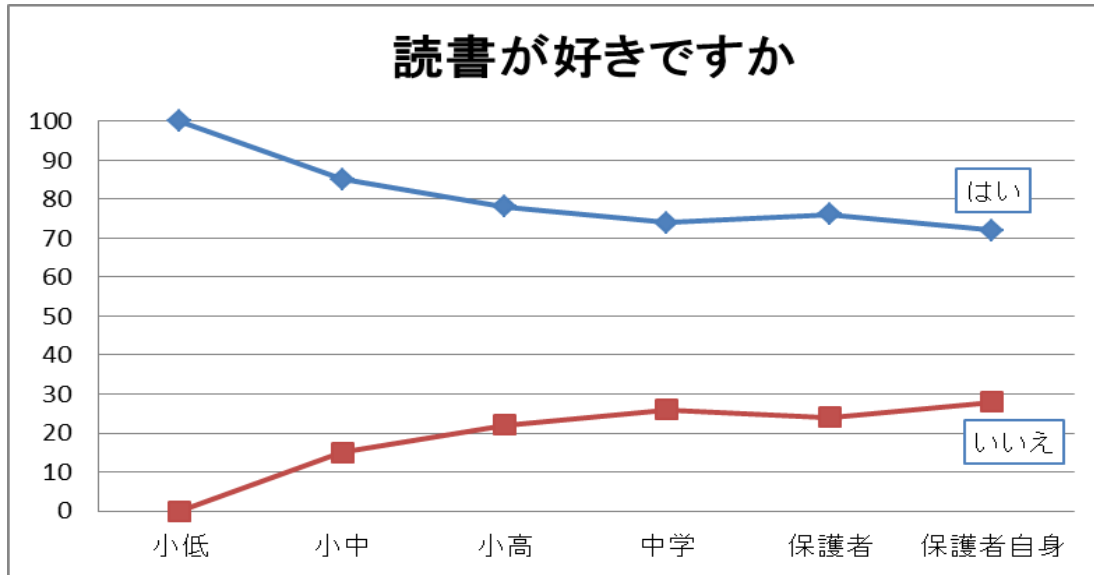


左上(平成31年度子供読書活動文部科学大臣表彰を受ける) 右上(やまぶき号で本に親しむ子供たち)
左中(図書館おはなしコーナー装飾) 右中(福祉施設訪問) 左下(他市の教職員研修訪問) 右下(大型絵本)

読書アンケート比較

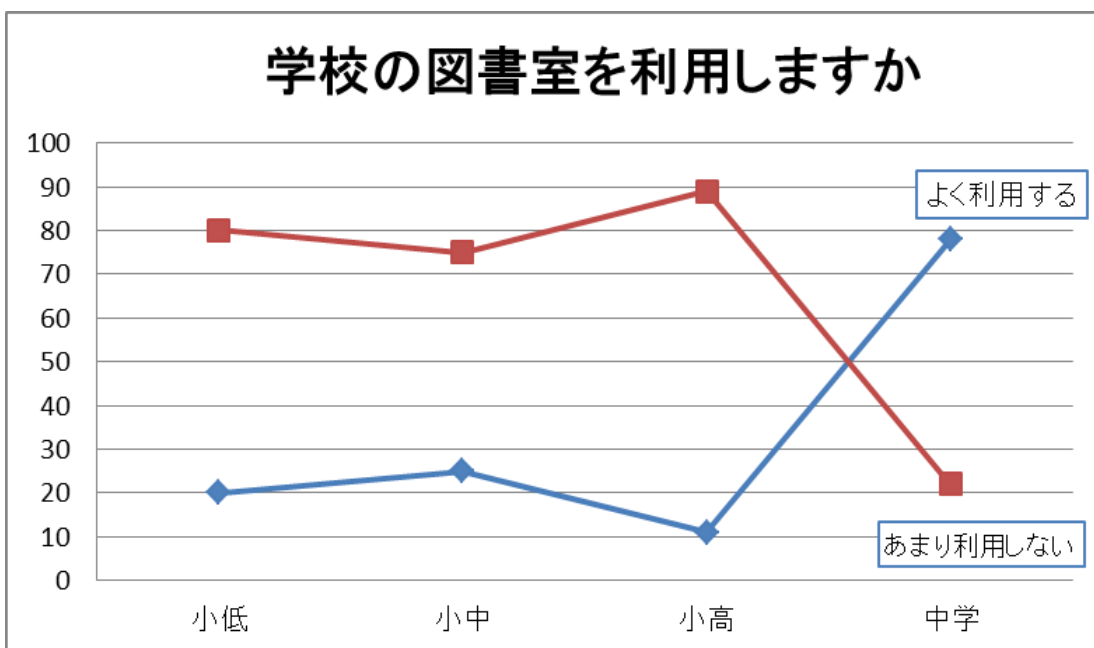
1. 読書が好きですか。(○は一つ) (%)

	小低	小中	小高	中学	保護者	保護者自身
はい	100	85	78	74	76	72
いいえ	0	15	22	26	24	28



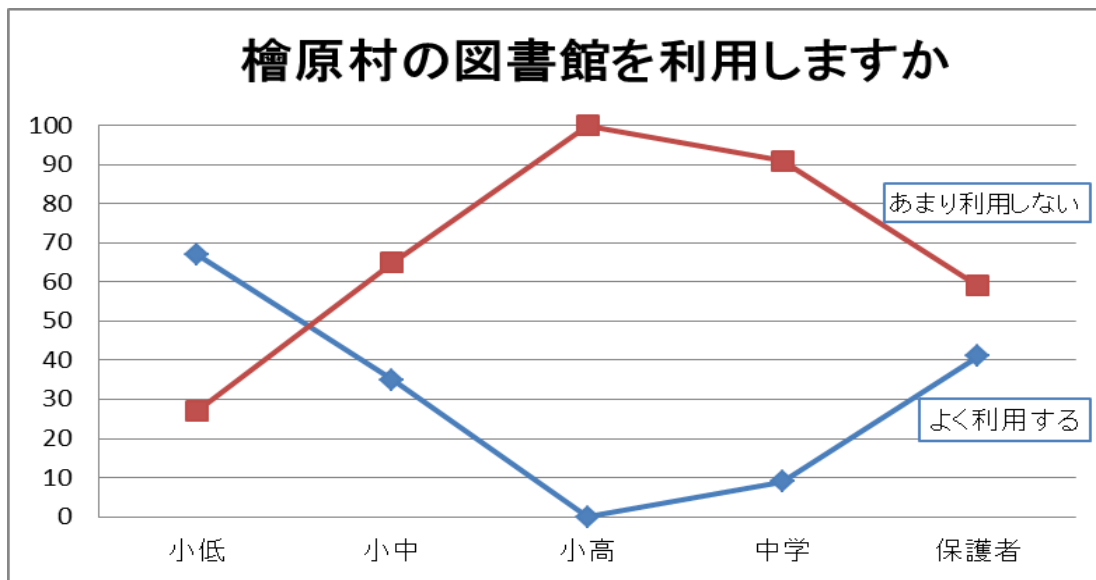
2. あなたは、学校の図書室を利用しますか。(○は一つ) (%)

	小低	小中	小高	中学
よく利用する	20	25	11	78
あまり利用しない	80	75	89	22



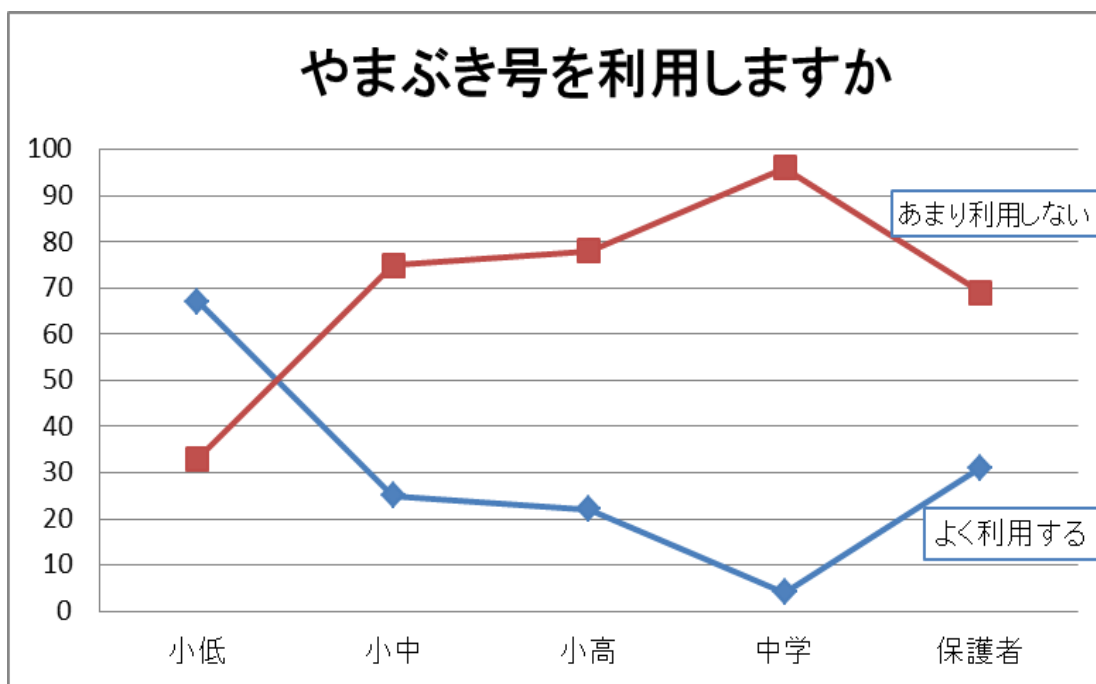
3. 檜原村の図書館を利用しますか。(○は一つ)

	小低	小中	小高	中学	保護者
よく利用する	67	35	0	9	41
あまり利用しない	27	65	10	91	59



4. あなたは、村の移動図書館「やまぶき号」を利用しますか。(○は一つ)

	小低	小中	小高	中学	保護者
よく利用する	67	25	22	4	31
あまり利用しない	33	75	78	96	69



(2) 檜原村立図書館アンケート集計結果

アンケート協力者 計 51人

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
人数	2人	0人	2人	9人	3人	8人	27人	51人

問1. 図書館を利用する目的についてあてはまるものすべてに○をつけてください。

1	本や雑誌を借りる。	49人	96%
2	子供の本を借りる。	10人	20%
3	図書などの予約申込、受取をする。	13人	25%
4	新聞雑誌を読む。	4人	8%
5	CD、DVDを借りる。	8人	16%
6	調べ物をする。	6人	12%
7	職員へ資料調査・相談をする。	5人	10%
8	特に目的はない。	2人	4%

問2. 図書館の施設、設備について

満足	やや満足	普通	やや不満	不満	未回答
28人	12人	7人	1人	0人	3人
55%	24%	14%	2%	0%	6%

問3. 図書の充実について(全般)

満足	やや満足	普通	やや不満	不満	未回答
20人	11人	14人	1人	1人	4人
39%	22%	27%	2%	2%	8%

問4. 新刊図書の充実について

満足	やや満足	普通	やや不満	不満	未回答
16人	11人	14人	2人	0人	8人
31%	22%	27%	4%	0%	16%

問 5. 雑誌の充実について

満足	やや満足	普通	やや不満	不満	未回答
15 人	6 人	19 人	2 人	0 人	9 人
29%	12%	37%	4%	0%	18%

問 6. 子供の本の充実について

満足	やや満足	普通	やや不満	不満	未回答
11 人	6 人	11 人	1 人	0 人	22 人
22%	12%	22%	2%	0%	43%

問 7. 本の展示方法について

満足	やや満足	普通	やや不満	不満	未回答
22 人	12 人	8 人	1 人	0 人	8 人
43%	24%	16%	2%	0%	16%

問 8. 毎週土曜日に移動図書館が村内ステーションを回っているのを知っていますか？

知っている	知らない	未回答
44 人	5 人	2 人
86%	10%	4%

問 9. 移動図書館を利用したことがありますか？

ある	ない	未回答
27 人	14 人	10 人
53%	27%	20%

問 10 移動図書館を利用したいと思いますか？

したい	したくない	未回答
26 人	13 人	12 人
51%	25%	24%

問 11 図書館のホームページがあるのを知っていますか？

知っている	知らない	未回答
17 人	22 人	12 人
33%	43%	24%

問 12 問 11.] で知っているに丸をつけた方に伺います

図書館のホームページをどう思いますか？

満足	やや満足	普通	やや不満	不満	未回答
4 人	0 人	9 人	0 人	0 人	4 人
8%	0%	18%	0%	0%	8%

問 13 総合的に図書館にどの程度満足していますか？

満足	やや満足	普通	やや不満	不満	未回答
22 人	11 人	6 人	2 人	0 人	10 人
43%	22%	12%	4%	0%	20%

問 14 図書館にご意見などございましたら、ご自由にお書きください。

- ・ 館内の学習スペースについて
他の図書館はコロナ禍だが、ルールを作り利用可にしている。
- ・ 移動図書館について
利用したいがステーションの場所が少ない、偏っている。
- ・ 雑誌、図書の選ぶ基準はどのようになっているのか。
- ・ もう少し新しい本があったらうれしいです(料理の本、暮らしの本、子育ての本など)
- ・ 子供の英語の絵本ももう少しあったらうれしいです。
- ・ DVDをもっと入れてほしい。
- ・ ハードカバーばかりなので文庫本を増やしてほしい。
- ・ こちらの図書館は、どれもとてもきれいで読んでいて気持ちがいいです。
それだけ借りられていないということだと思うのですが、もったいないとおもいます。
- ・ 映画、ドラマのDVDが入れ替え等がなく残念
- ・ 移動図書館を主に利用させていただいております。職員の方が本を選び、お借りしていますので、自分では選ばないような本と出会い、楽しませていただいております。おそらく職員の皆様のご苦労や、負担は大きくなると思いますが、大変ありがたいです。以前は度々図書館に足を運んで、好きな本をお借りしていましたので、また機会を見つけてお邪魔したいと思っています。

- ・ 移動図書館を月 2 回楽しみにしています。職員の方も親切で、丁寧で行く人にあった本を選んでくれるのも嬉しいです。私も近所の人に声をかけ、一緒に行く人も増えました。もっと沢山の方が利用できればと心がけています。
職員の方もコロナに負けないで来てください。私が心配なことは、沢山の人が手に触れる本は充分注意して読んでいますが、図書館の管理の方は、職員の方に信頼しています。是非よろしくお願いします。
- ・ 料理の本はいつも見させて頂いてます。その通りには作れませんが、特に夏野菜作ってみました。動物は好きで、犬、猫が好きなのでいつも楽しみに行く人も増えました。もっと沢山の方が利用できればと心がけています。して読んでいます。家にいて読ませていただき、ありがたく思っています。
- ・ 開館時間が遅いので買い物など、出かける前に寄るのが難しい。帰りは、冷凍食品などがあるので寄れない。せめて週 1 回でも(土)(日)以外で 9:30 とか 10 時とか開けてほしい。
- ・ 新しい本が充実していて助かります。いつも親切に対応してくださり、感謝します。
- ・ 本を買わないでいろいろ読めてありがたく助かっています。読みたい本を前もって用意してくださって助かります。
- ・ 全体的に本がきれいです。読みたい本は、リクエストを出すと、読めるので満足しています。図書館のない生活は考えられません。感謝しています。
- ・ 新刊がどんどん用意されていて、満足です。
- ・ アンケートをとる目的は？
- ・ なんでも P C やスマホで見る・聞く(調べる、遊ぶ)ことができるようになってきている…そんな中での図書館の必要性は？
- ・ 予算が減らされる？
- ・ 私は蔵書は少ないが、希望すれば手を尽くし、他所から借りてくれる。いつもにこやかに、対応してくれる。
工夫した掲示
静かな空間がある etc で満足しています。
- ・ 折々のトピック、テーマ、T V ドラマなどに関連した図書のコーナーを設置してあるので、関心を広げるきっかけとなります。
最近見かけないが、「私のイチオシ(おすすめ)?」図書があると読んでみようか…というきっかけになります。
- ・ カウンター脇の丸卓が目を引きよく借りることがあります。

(3) これまでの経緯と取組

子供読書活動推進計画の経緯

① 国の動向

- ◇平成12年「子ども読書年」・国際子ども図書館開館
- ◆平成13年「子どもの読書活動の推進に関する法律」公布・施行
- ◇平成14年8月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
- ◇平成20年3月「第二次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
- ◇平成20・21年度学習指導要領告示「読書活動推進の重要性を示す」
- ◇平成25年5月「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
 - ・平成24年～34年「不読率の半減」「市町村推進計画策定率の向上」を示す
- ◇平成30年4月「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
 - ・平成30(2018)年～令和5(2022)年「読書習慣の形成」「読書への関心を高める取組」「読書環境の変化と子供の読書環境に与える影響の実態把握・分析」を示す
- ◇令和元年「読書バリアフリー法」（視覚障害者等の読書環境の整備推進に関する法律）を策定し、特別な支援を必要とする障害者の読書活動がより推進されるようになった。

② 東京都の動向

- ◇平成15年3月「東京都子供読書活動推進計画」策定。同15年～19年度(計画の実施)

(1) 主な目標

- 子供の読書活動の環境整備

(2) 主な取組

- ・学校における読書活動の推進→司書教諭等に対する研修
- ・都立図書館による学校支援→相談受付。見学・体験学習
- ・家庭・地域への啓発資料の作成・配付
- ・子供読書フォーラムの開催
- ・ボランティアリーダーの育成
- ・都立図書館による区市町村支援

- ◇平成21年3月「第二次子ども読書活動推進計画」策定。同21年度～25年度(計画の実施)

(1) 主な目標

- 未読率(不読率)の改善
- 読書環境の整備

(2) 主な取組

- ・教育課程指導の重点に読書活動を明記(小・中・高・特)
- ・朝読書(小・中)、読書週間・読書月間(高)の実施

- ・読書活動実践事例の情報提供
- ・区市町村における推進計画策定への働き掛け
- ・学校図書館の担当教諭等を対象にした読書活動の研修
- ・ボランティア活動の手引きの作成

◇平成 27 年 2 月「第三次子供読書活動推進計画」策定。同 27 度～31 年度(計画の実施)

(1) 主な目標

- 不読率の更なる改善
- 読書の質の向上
- 読書環境の整備

(2) 主な取組

- ・乳幼児
 - 乳幼児検診時を利用した読み聞かせ
 - 子どもと保護者がともに楽しむ読書体験
 - 家庭を対象にした読み聞かせ支援
- ・小中学生
 - 教育課程指導の重点に読書活動を明記
 - 朝読書や読書週間の取組
 - 本のおもしろさを伝える活動
 - 中学生による小学生への読み聞かせ
 - 学校図書館のリニューアル等環境整備
 - 本を活用した調べ学習の取組
- ・高校生
 - 学校(省略)
 - 書評合戦等本を活用した発信活動
 - 高校生と図書館をつなぐ活動
- ・特別な支援を必要とする児童・生徒
 - 一人一人の障害に応じた読書活動
 - デイジー図書・IT 機器の活用・点字図書・拡大図書・電子図書・パペット等
- ・オリンピック・パラリンピックを見据えた読書活動の推進
 - オリンピック・パラリンピック教区と関連づけた読書活動
 - オリンピック・パラリンピック関連本の紹介・展示
- ・読書活動推進の基盤づくり
 - 司書教諭への研修の実施
 - ボランティアの育成

◇令和 3 年 2 月「第四次子供読書活動推進計画」策定。同 3 年度～7 年度(計画の実施)

(※ 本編参照)

③ 檜原村の動向〔第一次子供読書活動推進計画平成29年～平成33(令和3)年策定〕

対象とねらい	取組名	取組概要	
第1章 成長段階に合わせた取組			
乳幼児期	読書の質の向上	1. 子供の読書に関する相談事業及び啓発資料の活用	・村民からの読み聞かせについての相談対応を行う ・乳幼児保護者への啓発資料を作成する
		2. 村立図書館の乳幼児サービス実施への支援	・図書館の乳幼児サービスの情報を把握し、実施のための計画策定及び予算確保を図る
		3. 乳幼児検診を利用した読み聞かせの実演"	・福祉けんこう課と連携を図り、乳幼児検診時に読み聞かせやおはなし会を行う
		4. 読み聞かせ講座の実施	・これから保護者となる人や乳幼児をもつ保護者を対象に啓発講座を開催する
		5. 家庭での読み聞かせの支援	・保護者が家庭で読み聞かせがスムーズに行えるように、絵本の選び方や読み聞かせについて相談に応じる
小中学生	不読率の改善1	6. 教育課程の「指導の重点」に読書活動を明記"	・教育課程届「指導の重点」に読書活動に関する取組を明記する
	不読率の改善2 読書の質の向上1	7. 朝読書や各教科等における読書活動の工夫"	・朝読書や読書の時間に、本のおもしろさを伝える活動を取り入れる ・年間指導計画に学校図書館の活用を位置付ける ・村図書館と連携し、学校図書館の蔵書だけでなく、子供たちの多様な興味・関心に応じて書籍を提供する
	読書の質の向上2	8. 異年齢交流事例の発信	・中学生が小学生に対して読み聞かせを行うとともに、子供が豊かに表現する様子を発信する
	読書環境の整備	9. 学校図書館リニューアル事例の発信	・学校図書館のレイアウトや新コーナーの設置、本の展示方法などを工夫し、その様子を紹介する

		10. 都立図書館の活用の充実	・都立多摩図書館①こどものへや ②青少年図書エリア等の青少年サービスを紹介し、活用促進を図る
高校生等	不読率の改善1	11. 教育課程の「指導の重点」に読書活動を明記	・近隣の高等学校、特別支援学校等と連携し、情報を収集する
		12. 学校訪問の実施による取組事例紹介	・学校案内、学校広報紙等を通して取組事例を収集、村図書館等で紹介する
	不読率の改善2 読書の質の向上1	13. 各教科等における文章理解や調べ学習等の指導の工夫	・広報ひのはら等を通して、村図書館の利用等を働き掛ける
	読書の質の向上2	14. 書評合戦の実施	・図書館イベントとして書評合戦を企画・実施し、村内在住高校生に呼びかける
		15. お勧め本紹介・選書支援・書評に取り上げられた本情報の提供	・高校生お勧めコーナーを設置する
		16. 生徒と図書館をつなぐ取組	・図書館だよりを発行し、広報する
特別な支援を必要とする児童・生徒	不読率の改善	17. 教育課程の「指導の重点」に読書活動を明記	・特別支援教育の教育課程に沿って、読書活動や学校図書館の利用を計画的に行う
	読書の質の向上1	18. 必要な支援に応じた指導方法の工夫	特別支援教育の教育課程に沿って、学校図書を整備していく
	読書環境の整備	19. 特別支援学級の読書環境整備	・大型本、デージー図書など、ニーズに合った図書を整備する
第2章 読書活動推進の基盤づくり			
人材育成	読書環境の整備	20. 図書館職員の研修の実施	東京都の司書研修に参加する機会を設ける
		21. 村立図書館と学校司書教諭等との連携	図書館司書と学校司書教諭・学校図書館指導員が情報交換する場を設け、選本の考え方や図書館運営等について話し合い、学校図書館の質の向上を図る

		22. ボランティアによる地域ぐるみの読書活動推進	読書活動ボランティアを募集し、読み聞かせのノウハウを指導するとともに、ボランティア活動を支援していく
第3章 オリンピック・パラリンピック開催を見据えた読書活動の推進			
オリンピック・パラリンピック関連	オリンピック・パラリンピック関連の資料の紹介	23. オリンピック・パラリンピックの啓発	オリンピック・パラリンピックに関する資料や情報を村立図書館や学校に提供して啓発を図る
		23. オリンピック・パラリンピック資料の用意	読書を通して世界に視野を広げ、自国と各国の独自の文化やスポーツに触れるような資料を用意する
	関連図書の活用	25. オリンピック・パラリンピック資料の活用	オリンピック・パラリンピック関連の図書を提示したり読み聞かせしたりして、オリンピックへの意識を高める



左上(子どもの読書活動推進フォーラム表彰式)

右上(ボランティアの皆さんによる布ぞうり作り)

左下(読書の秋に合わせた季節コーナー)

右下(カラフルに完成した布ぞうり)

(4) 法令等

①子供の読書活動の推進に関する法律

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年制定）

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

②衆議院文部科学委員会における付帯決議

衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

③視聴覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）
視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律

第一章 総則

（目的）

第一条 この法律は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の基本となる事項を定めること等により、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、もって障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化（文字・活字文化振興法（平成十七年法律第九十一号）第二条に規定する文字・活字文化をいう。）の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「視覚障害者等」とは、視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、書籍（雑誌、新聞その他の刊行物を含む。以下同じ。）について、視覚による表現の認識が困難な者をいう。

2 この法律において「視覚障害者等が利用しやすい書籍」とは、点字図書、拡大図書その他の視覚障害者等がその内容を容易に認識することができる書籍をいう。

3 この法律において「視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等」とは、電子書籍その他の書籍に相当する文字、音声、点字等の電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録をいう。第十一条第二項及び第十二条第二項において同じ。）であって、電子計算機等を利用して視覚障害者等がその内容を容易に認識することができるものをいう。

（基本理念）

第三条 視覚障害者等の読書環境の整備の推進は、次に掲げる事項を旨として行われなければならない。

一 視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等が視覚障害者等の読書に係る利便性の向上に著しく資する特性を有することに鑑み、情報通信その他の分野における先端的な技術等を活用して視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の普及が図られるとともに、視覚障害者等の需要を踏まえ、引き続き、視覚障害者等が利用しやすい書籍が提供されること。

二 視覚障害者等が利用しやすい書籍及び視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等（以下「視覚障害者等が利用しやすい書籍等」という。）の量的拡充及び質の向上が図られること。

三 視覚障害者等の障害の種類及び程度に応じた配慮がなされること。

（国の責務）

第四条 国は、前条の基本理念にのっとり、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第五条 地方公共団体は、第三条の基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(財政上の措置等)

第六条 政府は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

第二章 基本計画等

(基本計画)

第七条 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（以下この章において「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策についての基本的な方針

二 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関し政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

三 前二号に掲げるもののほか、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、基本計画を策定しようとするときは、あらかじめ、経済産業大臣、総務大臣その他の関係行政機関の長に協議しなければならない。

4 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、基本計画を策定しようとするときは、あらかじめ、視覚障害者等その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

5 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、基本計画を策定したときは、遅滞なく、これをインターネットの利用その他適切な方法により公表しなければならない。

6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(地方公共団体の計画)

第八条 地方公共団体は、基本計画を勘案して、当該地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の状況等を踏まえ、当該地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画を定めるよう努めなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を定めようとするときは、あらかじめ、視覚障害者等その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

3 地方公共団体は、第一項の計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表するよう努めなければならない。

4 前二項の規定は、第一項の計画の変更について準用する。

第三章 基本的施策

(視覚障害者等による図書館の利用に係る体制の整備等)

第九条 国及び地方公共団体は、公立図書館、大学及び高等専門学校の附属図書館並びに学校図書館（以下「公立図書館等」という。）並びに国立国会図書館について、各々の果た

すべき役割に応じ、点字図書館とも連携して、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の充実、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の円滑な利用のための支援の充実その他の視覚障害者等によるこれらの図書館の利用に係る体制の整備が行われるよう、必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、点字図書館について、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の充実、公立図書館等に対する視覚障害者等が利用しやすい書籍等の利用に関する情報提供その他の視覚障害者等が利用しやすい書籍等を視覚障害者が十分かつ円滑に利用することができるようにするための取組の促進に必要な施策を講ずるものとする。

(インターネットを利用したサービスの提供体制の強化)

第十条 国及び地方公共団体は、視覚障害者等がインターネットを利用して全国各地に存する視覚障害者等が利用しやすい書籍等を十分かつ円滑に利用することができるようにするため、次に掲げる施策その他の必要な施策を講ずるものとする。

- 一 点字図書館等から著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第三十七条第二項又は第三項本文の規定により製作される視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等（以下「特定電子書籍等」という。）であってインターネットにより送信することができるもの及び当該点字図書館等の有する視覚障害者等が利用しやすい書籍等に関する情報の提供を受け、これらをインターネットにより視覚障害者等に提供する全国的なネットワークの運営に対する支援

- 二 視覚障害者等が利用しやすい書籍等に係るインターネットを利用したサービスの提供についての国立国会図書館、前号のネットワークを運営する者、公立図書館等、点字図書館及び特定電子書籍等の製作を行う者の間の連携の強化

(特定書籍及び特定電子書籍等の製作の支援)

第十一条 国及び地方公共団体は、著作権法第三十七条第一項又は第三項本文の規定により製作される視覚障害者等が利用しやすい書籍（以下「特定書籍」という。）及び特定電子書籍等の製作を支援するため、製作に係る基準の作成等のこれらの質の向上を図るための取組に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国は、特定書籍及び特定電子書籍等の効率的な製作を促進するため、出版を行う者（次条及び第十八条において「出版者」という。）からの特定書籍又は特定電子書籍等の製作を行う者に対する書籍に係る電磁的記録の提供を促進するための環境の整備に必要な支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の販売等の促進等)

第十二条 国は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の販売等が促進されるよう、技術の進歩を適切に反映した規格等の普及の促進、著作権者と出版者との契約に関する情報提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国は、書籍を購入した視覚障害者等からの求めに応じて出版者が当該書籍に係る電磁的記録の提供を行うことその他の出版者からの視覚障害者等に対する書籍に係る電磁的記録

の提供を促進するため、その環境の整備に関する関係者間における検討に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(外国からの視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の入手のための環境の整備)

第十三条 国は、視覚障害者等が、盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約の枠組みに基づき、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等であってインターネットにより送信することができるものを外国から十分かつ円滑に入手することができるよう、その入手に関する相談体制の整備その他のその入手のための環境の整備について必要な施策を講ずるものとする。

(端末機器等及びこれに関する情報の入手の支援)

第十四条 国及び地方公共団体は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等を利用するための端末機器等及びこれに関する情報を視覚障害者等が入手することを支援するため、必要な施策を講ずるものとする。

(情報通信技術の習得支援)

第十五条 国及び地方公共団体は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等を利用するに当たって必要となる情報通信技術を視覚障害者等が習得することを支援するため、講習会及び巡回指導の実施の推進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(研究開発の推進等)

第十六条 国は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等及びこれを利用するための端末機器等について、視覚障害者等の利便性の一層の向上を図るため、これらに係る先端的な技術等に関する研究開発の推進及びその成果の普及に必要な施策を講ずるものとする。

(人材の育成等)

第十七条 国及び地方公共団体は、特定書籍及び特定電子書籍等の製作並びに公立図書館等、国立国会図書館及び点字図書館における視覚障害者等が利用しやすい書籍等の円滑な利用のための支援に係る人材の育成、資質の向上及び確保を図るため、研修の実施の推進、広報活動の充実その他の必要な施策を講ずるものとする。

第四章 協議の場等

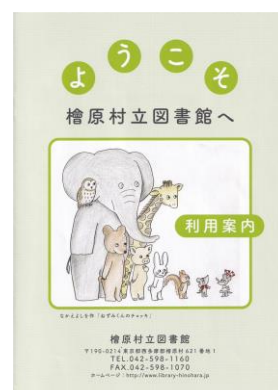
第十八条 国は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の効果的な推進を図るため、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、総務省その他の関係行政機関の職員、国立国会図書館、公立図書館等、点字図書館、第十条第一号のネットワークを運営する者、特定書籍又は特定電子書籍等の製作を行う者、出版者、視覚障害者等その他の関係者による協議の場を設けることその他関係者の連携協力に関し必要な措置を講ずるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

(5) 図書館利用案内

- 名称 檜原村立図書館
(木造平屋建て、地場産の構造材、板材を使用)
- 所在地 東京都西多摩郡檜原村 621 番地 1
- 電話 042-598-1160
- FAX 042-598-1070
- メールアドレス tosy0116@joy.ocn.ne.jp
- ホームページ <http://www.library-hinohara.jp>



- 開館時間 午前 10 時～午後 6 時 (12 月～2 月の冬季は、午後 5 時閉館)
- 休館日 毎週月曜日、第 3 火曜日、特別整理期間、
年末年始(12 月 27 日～1 月 4 日)
- 施設内容 学習室・学習コーナー・ブラウジングコーナー・サロン
おはなしの部屋・こどもコーナー・インターネット閲覧コーナー

- 移動図書館車「やまぶき号」
毎週土曜日村内各所のステーションを、月 1 回水曜日に施設を巡回

- 利用登録 村内在住・在勤または西多摩地域に居住する方。但し、小学生以下の
子供は保護者の同意が必要。保護者同伴での来館を原則とする)

- 貸出冊数 書籍・雑誌・視聴覚資料、計 10 冊まで (視聴覚資料 3 巻を含む)
- 貸出期間 3 週間 (但し、視聴覚資料は 2 週間)
- 各種サービス リクエストサービス、レファレンスサービス、障害者・高齢者
への宅配サービス、おはなし会、コピーサービス、利用者用検索機
(OPAC)、インターネット用パソコン

- コンセプト だれもが身近に感じられる図書館
「図書館をもっと身近に、暮らしの中に」

- 組織 館長：檜原村教育委員会教育課長
事務局：檜原村教育委員会教育課社会教育係

8. 図書館協議会委員名簿

令和3年度

役職	氏名	所属
図書館協議会会長	加藤 純	元檜原村教育相談室長
図書館協議会副会長	山本 高裕	住民代表・人材育成運営委員
図書館協議会委員	久保田 勝	ひのはら保育園園長
図書館協議会委員	井上 恵理	住民代表・檜原学園PTA
図書館協議会委員	小林 忍	檜原小学校教員
図書館協議会委員	山本 菜津美	檜原中学校教員
事務局	関根 久雄	檜原図書館司書
	野口 敏雄	教育課長（図書館長）
	金田 篤	社会教育課係主査

表紙 小林 忍（檜原村立檜原学園檜原小学校教諭）

キャッチコピー 山本 菜津美（檜原村立檜原学園檜原中学校教諭）

あとがき

平成29年に第1次檜原村子供読書推進計画が策定されてから5年たちました。その間、様々な社会変化により子供の読書を取り巻く環境が大きく変化しました。ICTの発達で、スマートフォンを中心に人々のコミュニケーションツールが変化し、メディアとの関わり方も多様化しました。知識を得る場、想像力や感性を育む場、感動を得る場が、図書館や紙の本ではなくなっていこうとしています。更に、令和2年以後いまだ終息の見えない新型コロナウイルス感染症の流行によって、図書館の活動も大きく制限されました。

それでも種々の調査結果は、意識・非認知能力（意欲、好奇心、協調性、想像力、創造性、粘り強さ、コミュニケーション能力など目に見えない能力）の向上について、紙の本によるものがより高いという結果を示しています。

これから私たちは、スマホやパソコン、その他のツールとうまく付き合いつつ、読書環境を整え、一定の読書時間を確保していくことが大切だと考えます。子供の時の読書習慣が将来の読書活動に結び付くと考え、子供の読書活動推進のために、この計画を策定しました。この計画が、本好きの子供を育て、子供の知識や意欲を高め、子供の心をより豊かにし、主体的に生きる人材の育成に繋がればと考えております。

この計画の作成にあたり、多くの皆様のご協力を頂きました。ここに改めて感謝の意を表します

第二次檜原村子供読書活動推進計画
令和4年3月

発行：檜原村教育委員会

所在地：〒190-0212東京都西多摩郡檜原村467番地1

電話：042-598-1011

FAX：042-598-1009